

第38回 定時株主総会 招集ご通知

■ 日時

2026年6月19日（金曜日）
午前10時（午前9時30分より受付開始）

■ 場所

東京都港区高輪4-10-30
品川プリンスホテル
メインタワー34階 「ルビー34」

■ 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名
選任の件



■ 目次

ごあいさつ	2
招集ご通知	3
議決権行使方法	5
ライブ配信	7
株主総会参考書類	8
事業報告	20
連結計算書類	53
連結注記表	56
個別計算書類	76
個別注記表	79
監査報告書	87

開示方法		
全ての株主の皆様へ送付	印刷書面をお申込みの株主の皆様へ送付	ウェブサイトに掲載
■	■	■
■	■	■
■	■	■
■	■	■
■	■	■
■	■	■
■	■	■
■	■	■
■	■	■

書面やインターネット等による議決権行使期限は
2026年6月18日（木曜日）までです。



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdp.jp/4674/>



ごあいさつ

代表取締役会長

根元 浩幸

代表取締役 社長執行役員

富永 宏

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第38回定時株主総会を2026年6月19日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

グレスコグループは1988年の創業以来、「技術」と「品質」ならびに人との“絆”を重んじる企業文化を元に、長期にわたりお客様と信頼関係を築き上げ、成長を続けてまいりました。

新技術を積極的に採り入れ環境変化に迅速かつ柔軟に対応する。お客様にとって最適なシステムを追求し最後まで粘り強くやり抜く。これらを、お客様との密なコミュニケーションやグループ各社・ビジネスパートナー各社の強みの結集により実現しております。

近年、地政学リスクや経済変動に加え、生成AIの急速な台頭により、IT業界全体が大きな転換点を迎えています。変化のスピードは速く、先行きの不確実性は高まり、即応力の真価が問われております。私たちは創業以来鍛えた技術を生成AIで新たな品質基準に進化させ、お客様の業界・事業への深い理解に基づく提案や要件定義、AI活用に最適化されたシステム設計はもちろん、セキュリティ・ガバナンス、保守・運用まで、お客様の戦略実現を加速する共創パートナーとして役割を果たしてまいります。

「中期経営計画2026<挑戦>」の最終年度も、これまでの取り組みを着実に完遂し、次の成長ステージへと歩みを進めてまいります。今後とも一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

証券コード 4674
2026年6月4日
(電子提供措置の開始日 2026年5月27日)

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号
株式会社 クレスコ
代表取締役 社長執行役員 富永 宏

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができます。後記の「株主総会参考書類」または電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2026年**6月18日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいます**よう、お願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2026年6月19日（金曜日）午前10時
場 所	東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル メインタワー34階 「ルビー34」
目 的 事 項	報告事項 1. 第38期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第38期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

議決権行使に関する事項

- ・書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効といたします。
- ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。
- ・議決権行使書面において、各議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして、お取り扱いいたします。

電子提供措置に関する事項

- ・本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第38回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.cresco.co.jp/ja/ir/library/meeting.html>



- ・電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。以下のサイトにアクセスし、「銘柄名：クレスコ」または「証券コード：4674」を入力の上「検索」し、表示された画面で「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」から、ご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



- ※ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ※ 書面交付請求いただいた株主様に対して交付する書面には、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・事業報告の内部統制に関する基本方針、会計監査人に関する事項
 - ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ・計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表
 なお、ご送付している書面の頁番号、項番、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。また、これらの事項につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。
- ※ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。

以上

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席される場合



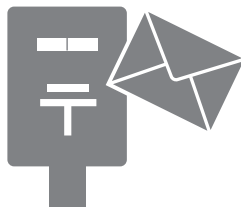
議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご記入・ご捺印は不要です。)

*代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時

2026年6月19日(金曜日) 午前10時

株主総会にご出席されない場合



■ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限

2026年6月18日(木曜日) 午後5時30分到着分まで



■ インターネットによる議決権行使

<https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスのうえ、画面の案内にしたがって、議案の賛否をご入力ください。

詳細は次ページをご覧ください。

行使期限

2026年6月18日(木曜日) 午後5時30分受付分まで

機関投資家の皆様へ：議決権電子行使プラットフォームについて

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人を含みます。)が、当該プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使について



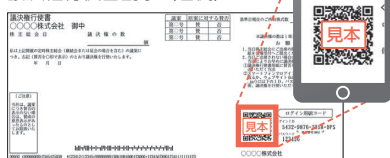
QRコードを読み取る方法

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

議決権行使書副票(右側)



「ログイン用QRコード」はこちら

② 議決権行使方法を選択

議案賛否方法の選択画面が表示されたら、議決権行使方法を選択する。



③ 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択する。

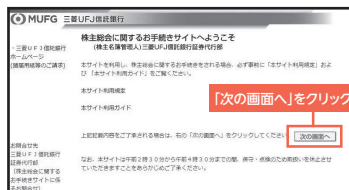


画面の案内にしたがって
行使完了です

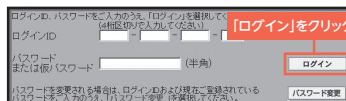


ログインID・仮パスワードを入力する方法

① 議決権行使サイトにアクセスする。



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力する。



③ 以降画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027 (通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

※ インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしていただくことで実施可能です。

※ インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。

※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

インターネットライブ配信のご案内

本株主総会当日の様子は、インターネットでのライブ配信を予定しております。
 なお、配信に際しては、ご出席株主様の容姿を映さないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また、質問される際の音声は配信されますので、予めご了承ください。
 なお、事業報告等の一部様様の動画を、後日、当社ウェブサイトに掲載いたします。

配信日時

2026年6月19日（金曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで

視聴方法

- ① パソコン、スマートフォン、タブレット端末で、以下の「URL」にアクセスしてください。

URL

https://icue-gmos.com/cresco/38_soukai/

右記のQRコードを読み取ることでアクセスできます。



- ② IDとパスワードを入力する認証画面が表示されますので、下記の「ID」「パスワード」をご入力ください。

ID

パスワード



記載のある15桁の番号のうち、中央の8桁の番号が株主番号です。 XXXX-1234-5678-XXXX

<ご注意>

- ご使用のパソコン、スマートフォン、タブレット端末のインターネットの接続環境や回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- 株主総会のライブ配信は、総会会場にご来場されない株主様への情報提供を目的としており、**本ライブ配信を通じて議決権行使やご質問等できません**。事前に、書面またはインターネットでご行ってください。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- IDとパスワードの第三者への提供は、固くお断りいたします。
- インターネット回線や機材トラブル等によるやむを得ない理由により、配信が中止になる場合があります。

ライブ配信に関する
お問合せ先

株式会社クレスコ

03-5769-8011

(受付日時：2026年6月19日 金曜日 午前9時30分～午前12時)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社の株主名簿、新株予約権原簿の作成および備置きその他これらに関する事務については、事務の正確性および効率性の確保を目的として株主名簿管理人に委託しております。当社においてこれらの事務を取り扱わないことを明確にするべく、所要の変更を行うものがあります。
- (2) 剰余金の配当等につきましては、これまで取締役会において決定しておりましたが、資本配分や株主還元に関する事項について株主の皆様との対話を一層深めることを目的として、取締役会に加え、株主総会においても決定できるようにするべく、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人) 第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p> <p style="text-align: center;">【新 設】</p>	<p>(株主名簿管理人) 第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p> <p>3. <u>当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成および備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(剰余金の配当等を決定する機関)</p> <p>第43条</p> <p>当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会が定める。</p> <p style="text-align: center;">【新 設】</p>	<p>(剰余金の配当等を決定する機関)</p> <p>第43条</p> <p>当社は、剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を、取締役会の決議によって定めることができる。</p> <p>2. 当社は、毎年3月31日および9月30日その他取締役会が定める日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行うことができる。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）が任期満了となります。つきましては、当社グループの持続的な成長、企業価値の更なる向上およびグループ経営を一層強化することを目的として、取締役1名を増員し、7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、反対を表明する意見はございませんでした。

候補者番号	氏名		当社における地位および担当	満年齢	取締役在任年数	取締役会の出席状況
1	根元 浩幸 ねもと ひろゆき	再任	代表取締役会長	66歳	20年	100% 13/13回
2	富永 宏 とみなが ひろし	再任	代表取締役 社長執行役員 報酬委員会委員	59歳	13年	100% 13/13回
3	寺村 孝幸 てらむら たかゆき	再任	取締役 常務執行役員 経営戦略担当	55歳	1年	100% (選任後) 11/11回
4	宮本 大地 みやもと だいち	新任	非常勤 —	58歳	—	—
5	福井 順一 ふくい じゅんいち	再任	社外 独立 社外取締役 報酬委員会委員長	72歳	8年	100% 13/13回
6	佐藤 幸恵 さとう ゆきえ	再任	社外 独立 社外取締役 報酬委員会委員	60歳	6年	84.6% 11/13回
7	佐野 みゆき さの みゆき	再任	社外 独立 社外取締役 報酬委員会委員	64歳	3年	100% 13/13回

※ 満年齢： 総会開始時の満年齢

※ 取締役在任年数： 総会終結時の取締役在任年数

候補者
番号 **1** **ねもと ひろゆき** **根元 浩幸** **再任**
(1960年2月12日生)

所有する当社株式の数
231,191株

■ 略歴、地位および担当

1988年4月 当社 設立に伴い入社
1998年4月 当社 オープンシステム事業部システム技術部長
2002年4月 当社 ソリューション本部フィナンシャル・ソリューション事業部長
2006年6月 当社 取締役 ソリューション本部副本部長
2008年4月 当社 常務取締役 ソリューション本部長
2010年4月 当社 常務取締役 ビジネスソリューション事業本部長
2011年4月 当社 常務取締役 ビジネスソリューション事業本部長兼営業統括部長
2011年10月 当社 常務取締役 ビジネスソリューション事業本部長
2012年4月 当社 常務取締役 ビジネスソリューション事業本部長兼コンサルティングセンター長
2013年4月 当社 常務取締役 ビジネスソリューション事業本部長
2014年4月 当社 代表取締役社長
2016年6月 当社 代表取締役 社長執行役員
2022年4月 当社 代表取締役会長 **【現任】**



■ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社の代表取締役会長として、長年にわたり、グループ全体の経営戦略や経営資源の全体最適の指針を示し、当社グループ全体を牽引しております。また、同氏はM&Aやグループ事業拡大に関する豊富な知見を有しており、当社グループの拡大に貢献してまいりました。

引き続き、当社グループの持続的な成長および企業価値の向上に寄与する人材であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号2 とみなが
富永

ひろし

再任
宏

(1967年1月9日生)

所有する当社株式の数

52,420株

■ 略歴、地位および担当

1990年4月 当社 入社
 2006年4月 当社 ソリューション本部基盤システム事業部第三部長
 2007年4月 当社 ソリューション本部基盤ソリューション事業部副事業部長
 2009年4月 当社 ソリューション本部基盤ソリューション事業部長
 2013年4月 当社 ビジネスソリューション事業本部副本部長
 2013年6月 当社 取締役 ビジネスソリューション事業本部副本部長
 2014年4月 当社 取締役 事業統括本部副本部長
 2016年4月 当社 取締役 経営管理本部長兼経営戦略統括部長
 2016年6月 当社 取締役執行役員 経営管理本部長兼経営戦略統括部長
 2017年6月 当社 取締役 常務執行役員 経営管理本部長兼経営戦略統括部長
 2018年4月 当社 取締役 常務執行役員 管理部門管掌兼経営管理本部長
 2020年4月 当社 取締役 常務執行役員 サービスコンピテンシー統括本部長兼技術研究所、品質管理本部管掌
 2021年6月 当社 取締役 専務執行役員 サービスコンピテンシー統括本部長兼技術研究所、品質管理本部管掌
 2022年4月 当社 代表取締役 社長執行役員 【現任】



■ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社の代表取締役 社長執行役員として当社の経営を指揮し、中長期を見据えた戦略的なビジョンを策定・実行しております。同氏は、組織改革等の社内整備を行うとともに、生成AIをはじめとする新技術を用いたビジネスの展開を推し進め、当社グループ全体の経営の健全性および成長に貢献しております。

引き続き、当社グループの継続的な発展を牽引していく人材であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号 **3** てらむら 寺村 孝幸 たかゆき **再任**
(1970年12月10日生)

所有する当社株式の数
10,245株

■ 略歴、地位および担当

1991年4月 当社 入社
2007年4月 当社 ソリューション本部エンベデッドソリューション事業部第二部長
2015年4月 当社 事業統括本部エンベデッドソリューション事業部副事業部長兼プロジェクト技術室長
2019年4月 当社 事業統括本部エンベデッドソリューション事業部長
2020年4月 当社 執行役員 事業統括本部インダストリアルビジネスユニット長
兼エンベデッドソリューション事業部長
2021年4月 当社 執行役員 インダストリアルビジネスユニット長
2022年4月 当社 常務執行役員 インダストリアルビジネス本部長
2024年4月 当社 常務執行役員 インダストリアルビジネス本部長兼技術研究所管掌
2025年4月 当社 常務執行役員 経営戦略担当
2025年6月 当社 取締役 常務執行役員 経営戦略担当 【現任】



■ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

同氏は、事業部門の責任者としての豊富な経験や幅広い知識と見識により、中長期の経営戦略の立案およびその実現に向けて強力なリーダーシップを発揮しております。また、当社および当社グループ各社の管理業務の効率化、人材の育成など幅広い分野において手腕を発揮しており、当社グループの経営基盤の強化に貢献しております。引き続き、当社グループの企業価値の向上に寄与する人材であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 **4** **みやもと** **だい ち** **宮本 大地** **新任** **非常勤**
(1967年7月15日生)

所有する当社株式の数

19,441株

■ 略歴、地位および担当

2005年3月 株式会社アイオス 入社
2005年4月 同社 マーケティング事業部長
2008年4月 同社 システム本部副本部長兼マーケティング事業部長
2008年6月 同社 取締役 システム本部副本部長兼マーケティング事業部長
2009年4月 同社 取締役 システム本部長兼マーケティング事業部長
2011年4月 同社 取締役 営業本部長兼パートナー推進部長
2013年4月 同社 常務取締役 システムサービス本部長
2016年4月 同社 代表取締役社長
2023年4月 **同社 代表取締役 社長執行役員 【現任】**

**■ 重要な兼職の状況**

株式会社アイオス 代表取締役 社長執行役員

取締役候補者とした理由

当社子会社の代表取締役として、事業運営およびマーケティング戦略に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社グループ各社から見た当社の現状について建設的な提言をいただくなど、当社グループの持続的成長およびグループシナジー創出に貢献いただけることを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 **5** **ふくい** **福井** **じゅんいち** **順一** **再任** **社外** **独立**
(1953年11月5日生)

所有する当社株式の数

0株

■ 略歴、地位および担当

1977年4月 日本不動産銀行（現 株式会社あおぞら銀行） 入行
 1999年2月 同行 広報部長
 2000年6月 同行 秘書室長兼広報室長
 2001年4月 同行 本店営業第三部長
 2005年10月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 取締役
 2014年3月 同社 顧問
 2014年10月 一般社団法人共同通信社 経営企画室顧問
 2015年6月 株式会社共同通信社取締役 事業担当
 2016年6月 同社 常務取締役
 2018年6月 **当社 社外取締役【現任】**
 2019年6月 株式会社共同通信社 顧問
 2023年6月 日総工産株式会社 社外取締役
 2023年10月 **NISSOホールディングス株式会社 社外取締役【現任】**
 2025年3月 **公益財団法人原田積善会 評議員【現任】**



■ 重要な兼職の状況

NISSOホールディングス株式会社 社外取締役、公益財団法人原田積善会 評議員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割概要

同氏は、企業経営に関し幅広い知見を持ち、特に経営企画や広報戦略に関する豊富な経験と実績を有しております。当社の社外取締役として、当社の現状を客観的な視点で評価いただき、取締役会において、取締役会の実効性や広報戦略等について助言・支援をいただくなど、当社グループの継続的な成長に大きく貢献し、十分な職責を果たしていただいております。引き続き、当社グループ全体の継続的な成長に向けて貢献いただけることを期待し、社外取締役候補者いたしました。

社外取締役候補者に関する特記事項

1. 独立役員への届出について
株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、予め独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 当社の社外取締役に就任してからの年数
福井順一氏の当社社外取締役在任期間は8年であります。
3. 重要な兼職先と当社の関係
該当事項はありません。
4. 過去に業務執行していた企業と当社の関係
福井順一氏は、2014年9月まで当社の取引先である株式会社スタッフサービス・ホールディングスの業務執行者でありましたが、退任してから10年以上経過しており、退任後業務執行に携わっていないこと、また、同社と当社の取引額は、当社の連結売上高の1%程度と僅少であります。
5. 責任限定契約の概要
当社は、福井順一氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に再任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

候補者番号 **6** さとう **佐藤** ゆきえ **幸恵** **再任** **社外** **独立**
 (1965年6月30日生)

所有する当社株式の数

0株

■ 略歴、地位および担当

1989年4月 株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社あおぞら銀行） 入行
 1999年5月 エグゼクネット株式会社（現 株式会社島本パートナーズ） 入社
 2007年2月 株式会社ケミストリー設立に伴い 代表取締役社長 【現任】
 2020年6月 当社 社外取締役 【現任】
 2025年6月 Daystar株式会社 取締役 【現任】

■ 重要な兼職の状況

株式会社ケミストリー 代表取締役社長、Daystar株式会社 取締役



社外取締役候補者とした理由および期待される役割概要

同氏は、エグゼクティブコンサルティングの豊富な経験と実績を有するとともに、企業経営者として、経営全般に関する幅広い知識と見識を有しております。

当社の社外取締役として、取締役会において、客観的な視点での助言や支援をいただいております。特に人材活用や育成の観点で、当社グループの継続的な成長に大きく貢献いただいております。

引き続き、当社グループ全体の継続的な成長に向けて貢献いただけることを期待し、社外取締役候補者いたしました。

社外取締役候補者に関する特記事項

1. 独立役員の届出について

株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、予め独立役員として同取引所に届け出ております。なお、当社は、同氏が過去に業務執行していた企業との間に取引関係はありません。

2. 当社の社外取締役に就任してからの年数

佐藤幸恵氏の当社社外取締役在任期間は6年であります。

3. 重要な兼職先と当社の関係

該当事項はありません。

4. 責任限定契約の概要

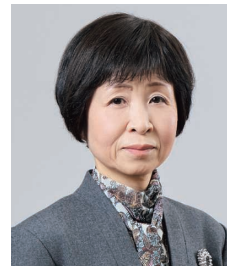
当社は、佐藤幸恵氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に再任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

候補者番号 **7** ^{さの}佐野 **みゆき** 再任 社外 独立
(1962年5月26日生)

所有する当社株式の数
0株

■ 略歴、地位および担当

- 1985年4月 日本電信電話株式会社（現 NTT株式会社） 入社
 1999年7月 NTTコミュニケーションズ株式会社（現 NTTドコモビジネス株式会社） 転籍
 2015年6月 NTTヒューマンソリューションズ株式会社（現 株式会社パソナHS） 入社
 同社 取締役 企画総務部長
 2018年8月 同社 常務執行役員 企画総務部長
 2020年6月 同社 常務執行役員 営業総本部 副総本部長
 2020年9月 同社 営業総本部 特命担当部長
 2023年6月 **当社 社外取締役【現任】**
 2024年6月 **北陸電気工事株式会社 社外取締役【現任】**
 2025年9月 **DNホールディングス株式会社 取締役監査等委員【現任】**



■ 重要な兼職の状況

北陸電気工事株式会社 社外取締役、DNホールディングス株式会社 取締役監査等委員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割概要

同氏は、事業会社において要職や取締役を歴任し、営業企画をはじめ、人事・総務などの管理部門全般についての豊富な経験を有しております。当社の現状を客観的な視点で評価いただき、取締役会において、当社の事業活動に関する助言・支援を多くいただくなど、十分な職責を果たしていただいております。引き続き、当社グループ全体の継続的な成長に向けて貢献いただけることを期待し、社外取締役候補者いたしました。

社外取締役候補者に関する特記事項

- 独立役員の届出について**
株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、予め独立役員として同取引所に届け出ております。なお、当社は、同氏が過去に業務執行していた企業との間に取引関係はありません。
- 当社の社外取締役に就任してからの年数**
佐野みゆき氏の当社社外取締役在任期間は3年であります。
- 重要な兼職先と当社の関係**
該当事項はありません。
- 過去に業務執行していた企業と当社の関係**
佐野みゆき氏は、2023年5月まで、株式会社パソナHSの業務執行者でありましたが、同社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
- 責任限定契約の概要**
当社は、佐野みゆき氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏が取締役役に再任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 所有する当社株式数には、当社持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
 3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けとることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。なお、被保険者の保険料負担はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図ることを目的として、監査等委員である取締役を1名増員いたしたく、選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

たち 新 任 社 外 独 立
み ち ほ
館 充 保 (1974年7月14日生 満51歳)

所有する当社株式の数
0株

■ 略歴、地位および担当

2006年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 設楽・阪本法律事務所入所 【現任】
2007年9月 株式会社コープミート 監査役 【現任】
2015年6月 株式会社ヒューテックノオリン 監査役
2015年6月 全農エネルギー株式会社 社外監査役 【現任】
2015年10月 株式会社C&Fロジホールディングス 社外監査役
2019年6月 同社 社外取締役（監査等委員）
2020年4月 東京簡易裁判所 民事調停委員 【現任】
2023年12月 株式会社キャリア 社外取締役（監査等委員） 【現任】
2024年11月 株式会社C&Fロジホールディングス 監査役



■ 重要な兼職の状況

株式会社コープミート 監査役、全農エネルギー株式会社 社外監査役、株式会社キャリア 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割概要

弁護士としての法的視点および幅広い見識から、企業法務分野における法令、コンプライアンス、リスク管理等に関し豊富な業務経験を有しております。同氏の弁護士としての高い専門性に加え、複数企業での社外監査役等の経験により、中立的、客観的かつ法的見地を踏まえた経営の監視および監督がなされることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は、当社の補欠監査等委員である社外取締役であります。

社外取締役候補者に関する特記事項

1. 独立役員への届出について

株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、予め独立役員として同取引所に届け出ております。なお、当社は、同氏が過去に業務執行していた企業との間に取引関係はありません。

2. 重要な兼職先と当社の関係

該事項はありません。

3. 責任限定契約の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けとることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。なお、被保険者の保険料負担はありません。

- (注) 1. 満年齢は、総会開始時の満年齢です。
2. 館充保氏の弁護士職務上の氏名は「高村 充保（たかむら みちほ）」です。
3. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
4. 候補者と当社の間には、顧問契約はありません。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けとることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。なお、被保険者の保険料負担はありません。

<ご参考> 当社が取締役候補者に対して期待する分野（スキルマトリックス）

長期ビジョン「CRESCO Group Ambition 2030」の実現に向けて、議案にご承認いただいた場合の各取締役役に、当社が期待する分野は以下のとおりです。

●主スキル ○副スキル

候補者 番号	氏名	役割・担当	分野（※）								
			経	D	品	人	財	法	マ	国	専
取締役候補者											
1	根元 浩 幸	代表取締役会長	●	●	●	○	●	○	●		
2	冨永 宏	代表取締役 社長執行役員	●	●	●	○			○		
3	寺村 孝 幸	取締役 常務執行役員	●	●	●	○			○		
4	宮本 大地	取締役（非常勤）	●	●	●	○			●		
5	福井 順 一	社外取締役	●			●	●		●		
6	佐藤 幸 恵	社外取締役	●			●	●		○	○	
7	佐野 みゆき	社外取締役	●	○	○	●			●	●	
監査等委員である取締役候補者											
一	舘 充 保	社外取締役（監査等委員）	●			○		●			弁護士

※ご参考 今回の選任対象ではありませんが、参考に掲載いたします。

監査等委員である取締役											
	高石 哲	取締役（常勤監査等委員）	●			●		●		○	
	佐藤 治 夫	社外取締役（監査等委員）	●	●	●	○				●	
	前川 昌 之	社外取締役（監査等委員）	●			○	●	●			公認会計士 税理士

※分野の定義

分野	定義
経 企業経営	企業経営に関する経験
D DX・IT	DX・IT、システムに関する知識またはシステム開発部門での実務経験
品 品質管理	品質マネジメントに関する知識または品質管理部門での実務経験
人 人事・人材開発	人事、労務、採用に関する知識または人事部門での実務経験
財 財務・会計	財務や会計に関する知識または経理部門での実務経験
法 法務・リスク管理	企業法務やリスクマネジメントに関する知識または法務部門での実務経験
マ マーケティング・広報	市場、経済環境・動向に関する知識または広報・マーケティング部門での実務経験
国 国際性	グローバルビジネスに関する経験
専 専門性	土業、事業関連性のある保有資格

以上

事業報告

2025年4月1日～2026年3月31日

1. 企業集団の現況に関する事項

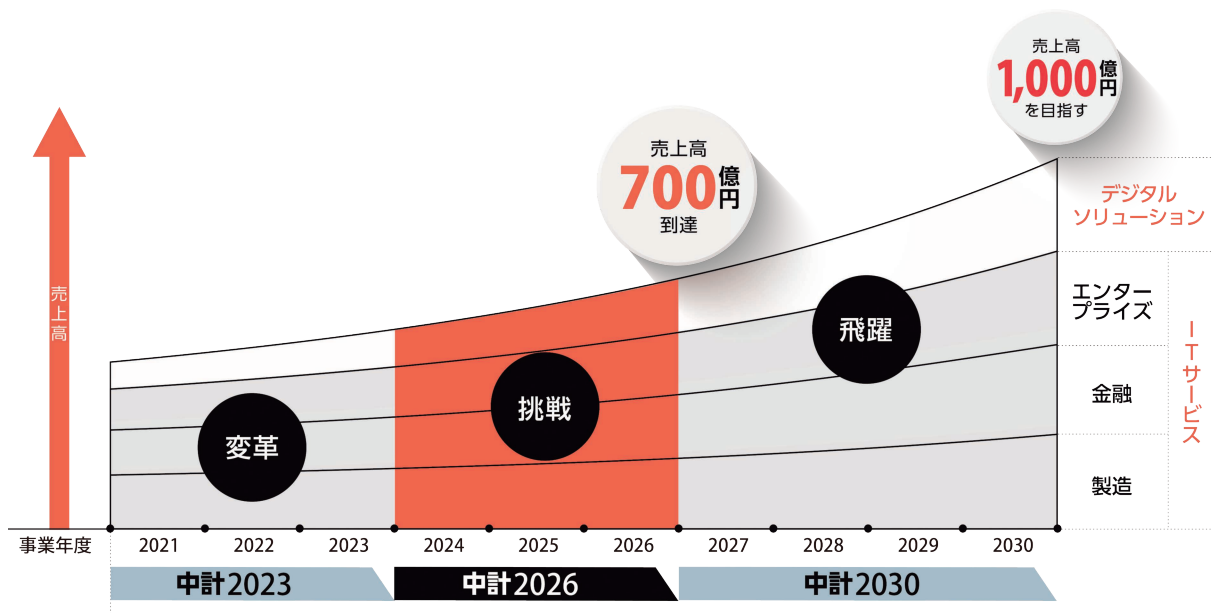
(1) 事業の経過及びその成果

「CRESCO Group Ambition 2030」

人が思い描く未来、その先へ

当社グループは最高のテクノロジーと絆で”わくわくする未来”を創造します

当社グループは、2021年度より10年間の長期グループビジョン「CRESCO Group Ambition 2030」をスタートしております。当該ビジョンの具現化に向け、中期経営計画として、中期経営計画2023（変革：2021年度～2023年度）、中期経営計画2026（挑戦：2024年度～2026年度）、中期経営計画2030（飛躍：2027年度～2030年度）の3ステップを設定し、2番目のステップとなる中期経営計画2026では、2026年度における「連結売上高700億円」、「連結営業利益率11.5%」、「連結ROE15%以上」を財務目標としております。



中期経営計画2026

中期経営計画2026では、7つの戦略から構成される成長戦略を策定いたしました。当社グループとしてこれらの戦略群を実践することで、『顧客とともに持続的に成長し、社会を前進させる』というミッションを果たし、同時に上記の財務目標を達成することを基本方針としております。



各戦略の方針は以下のとおりです。

① 共創型モデルの確立

従来の受託型からプロダクト型・課題解決型・未来創造型へと提案スタイルを広げていくことで、顧客の成長を支える「戦略パートナー」としての地位を確立し、顧客へ提供可能なサービス・プロダクトの価値の拡大を目指してまいります。

② 品質リーダーシップ発揮

グループ社員個人に対するITプロフェッショナルとしての育成を強化し、また、組織としても全方位型の品質管理強化を実現することで、安全・安心・感動の品質を担保し、「戦略パートナー」にふさわしいサービス・プロダクトを顧客に提供することを目指してまいります。

③ 人的資本経営推進

これらの戦略を遂行するに当たって必要な人財ポートフォリオを策定・運用し、必要な人財を採用・育成するための諸施策を実施するとともに、多様な人財が協働・躍動できる風土を醸成することで、個人と組織の力を最大化し、顧客への提供価値を創出することを目指してまいります。

④ 技術・デジタルソリューションの拡張

顧客が抱える経営課題の解消に向けて当社グループの有する技術・デジタルソリューションが貢献できるように、AI、セキュリティ、データアナリティクスを中心とした技術領域の強化・拡大と、独自のブランドソリューションの開発や国内外のソリューションの調達強化を目指してまいります。

⑤ 事業連携促進

新たな市場の開拓のためのアライアンスパートナーの獲得、高い技術力と豊富なリソースを有するビジネスパートナーとの関係強化、さらには大学・研究機関との共同研究を通じた産学連携により、当社グループのビジネスエコシステムを拡大し、顧客への価値提供につなげることを目指してまいります。

⑥ デジタル変革実現

グループ社内業務においてもデジタルソリューションを適用し、業務パフォーマンスを上げることで、グループ役員・社員をよりクリエイティブかつ高付加価値な業務に集中させ、生産性の向上につなげることを目指してまいります。

⑦ グループ一体経営

当社グループでは、各社が自主自立的な経営を行っておりますが、事業的シナジーを一層強化して顧客への提供価値の最大化を目指すとともに、グループ業務の集約化を進めて経営の効率化を実現することを目指してまいります。

経営成績

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）においては、諸外国間の保護主義的な通商政策をきっかけとして、国内企業において輸出価格の見直しや、原価の抑制、サプライチェーンの再構築等の動きが活発となり、当社グループが属するIT産業においても開発・投資案件の中止や延期といった事象がみられました。また、物価水準は依然として高騰しており、年末には日銀による政策金利の引き上げが実施されたことで企業業績への懸念は一段と増しております。

特に、第4四半期においては、中東情勢に伴う原油価格の高騰が国内企業の事業に深刻な影響を及ぼしつつあることに加え、「アンソロピックショック」や「SaaSの死」とよばれる生成AIによる代替懸念がIT・ソフトウェア業界全体の株価を急激に押し下げるなど、当社グループの企業価値の維持及び向上にとって課題となり得る事象が複数発生いたしました。

しかしながら、当社グループの顧客企業においては、既存システムの刷新や生産性の向上を目的とするシステム投資需要は底堅い状況にあり、また、生成AIの導入に向けた技術的支援の引き合いも堅調であることから、当社グループの受注に深刻な影響はないものと判断しております。具体的には、当連結会計年度において、当社グループが注力してきたAI・クラウド・セキュリティ・データアナリティクスといったデジタルソリューション分野での受注が大幅に増加いたしました。

当社は創業以来、高い技術と品質に責任を持つ企業姿勢、お客様の事業戦略の成功を第一とする業務知見や企業文化といった「クレスコ固有の強み」を鍛えてまいりました。このクレスコのDNAとも言える強みは、競合による模倣やAIによる代替は容易でないとともに、この強みを生成AIを活用して更に進化させてAI時代の新たな品質基準の確立やお客様戦略の実現を加速する共創を推進しております。当社は、生成AIを「成長する」クレスコを更に加速するドライバーとして研究・活用し、次世代のSI事業モデルの成長と企業価値向上を実現してまいります。

このような経営環境のもと、当社グループは前年度より『中期経営計画2026』を開始しており、2026年度における「連結売上高700億円」「連結営業利益率11.5%」「連結ROE15%」の達成を財務KPIとして掲げ、7つの成長戦略（①共創型モデルの確立、②品質リーダーシップ発揮、③人的資本経営推進、④技術・デジタルソリューションの拡張、⑤事業連携推進、⑥デジタル変革推進、⑦グループ一体経営）の実践を通じて、これらの財務KPIと当社グループとしてのミッションである『顧客とともに持続的に成長し、社会を前進させる』ことを実現してまいります。

当連結会計年度における当社グループの主な取り組みは、以下のとおりです。

組織及び体制

当社においては、「自動車・輸送機器」分野における開発力・提案力の強化を目的として、インダストリアルビジネス本部を再編し、モビリティDXビジネス本部を新設するとともに、営業力の強化を目的として、マーケットディベロップメント本部を新設いたしました。また、執行役員の実質化を図り、当社の事業を全方位的に進めるための体制を整えました。

2025年7月には、分散していた当社の開発拠点を集約し「Teq-C（テックシー）」として開設し、社員の働きやすさやコミュニケーション活性化を徹底的に追求いたしました。

なお、2026年1月において持分法適用関連会社であった株式会社ジザイめっけが清算終了したことから、同社を持分法の適用範囲より除外しております。

財務

2025年5月9日付で、当連結会計年度の中間配当から、連結配当性向を従来の40%から50%に引き上げることを公表いたしました。

また、同日付で100万株又は15億円を上限とする自己株式の市場買付けを公表いたしました。当連結会計年度における買付実績は、903,600株（取得価額の総額は14億99百万円）となりました。

さらに、2025年8月には、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び当社の執行役員である従業員並びに当社子会社の取締役の一部に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式30,120株を処分いたしました（処分価額の総額は48,914,880円）。2025年12月には、当社及び子会社の従業員の一部に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式35,640株を処分いたしました（処分価額の総額は53,994,600円）。

事業

<当社>

2025年8月に、スイスに本社を置くSonar社とビジネスパートナー契約を締結し、国内初の「SonarQubeゴールドリセラーパートナー」に認定されました。また、コード品質分析プラットフォームであるSonarQubeを活用したサービスである「Trust Code Hub」の提供を開始いたしました。

2025年10月には、「Creage SIEM+」にてMicrosoft Sentinelの取扱いを開始いたしました。また、UiPath社のパートナー認定「Business Partners」「Service Partners」において最上位ティアである「Diamond」に認定いただきました。

2025年11月に開催された「EdgeTech+ 2025」において、モビリティ分野で当社が参画する産学連携プロジェクト「Open SDV Initiative」がSDV（Software Defined Vehicle）の操作を体験できるデモを出展いたしました。

2026年2月には、日本航空株式会社様及び株式会社JALエンジニアリング様と航空機エンジンの内視鏡（ボアスコープ）検査における記録・分析を効率化するシステムを共同で開発し、運用を開始した旨の発表を行いました。また、生成AIを活用したマイグレーションの高速化事例の発表も行いました。

2026年3月には、セキュリティ脆弱性診断サービスのメニューに「ASM診断」「AWS設定診断」を加え、ラインナップの拡充を図りました。

＜連結子会社＞

株式会社クレスコ・ジェイキューブは、統合によるシナジー効果の最大化とビジネスの拡大を目的として、2025年4月1日付で同社の子会社である株式会社高木システムを吸収合併しております。また、2025年9月9日開催の同社取締役会の決議に基づき、2025年10月1日付でIBMiビジネスに強みを持つ株式会社アイエテクノポートの全発行済株式を取得いたしました。

クレスコ北陸株式会社も同様に、2025年8月25日開催の同社取締役会決議に基づき、2025年10月1日付で製造業向けシステム開発を得意とする株式会社エイプスの全発行済株式を取得しております。

株式会社アイオスにつきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社との間で、システム開発とそれに付帯関連する業務におけるIT技術者の長期的、安定的な確保を目的として、2025年5月1日より10年間のパートナーシップ基本合意書を締結しております。

株式会社クレスコ・デジタルテクノロジーズにつきましては、2026年1月に「ネットワーク調査サービス」の対象範囲をLANからWANまで拡張することを公表いたしました。

株式会社クレスコ・イー・ソリューションにおいては、2026年3月、コンカー社のサービスパートナーランク最高位である「プラチナパートナー」に2年連続で認定されております。

上記の他、資金運用においては、投資有価証券売却益（特別利益）を6億41百万円、投資有価証券償還益（特別利益）を54百万円計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高646億76百万円（前年同期売上高587億60百万円、10.1%増）、営業利益66億5百万円（前年同期営業利益59億83百万円、10.4%増）、経常利益69億80百万円（前年同期経常利益62億90百万円、11.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益52億79百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益44億5百万円、19.8%増）と増収増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ITサービス事業

売上高 553億 64 百万円（前年同期比 102.4%）

ITサービス事業の売上高は、553億64百万円（前年同期比2.4%増）となり、セグメント利益（営業利益）は80億39百万円（前年同期比4.7%増）となりました。サブセグメント別の状況は、次のとおりであります。

【エンタープライズ】区分の売上高は、240億8百万円（前年同期比8.9%増）となりました。これは主として、「情報・通信・広告」分野において当社及び一部の連結子会社でアプリケーション開発支援業務が増加したことによるものであります。

また、「エンタープライズ」区分のセグメント利益（営業利益）は、32億96百万円（前年同期比31.9%増）となりました。これは主として、上記の売上高の増加に加えて、前年同期に「人材紹介・人材派遣」分野において発生していた当社の不採算プロジェクトが収束したことによるものであります。

【金融】区分の売上高は、174億27百万円（前年同期比1.5%増）と前年同期と同水準となりました。

また、「金融」区分のセグメント利益（営業利益）は、22億8百万円（前年同期比7.7%減）となりました。これは主として、「その他」分野において一部の連結子会社で不採算プロジェクトが発生したことによるものであります。

【製造】区分の売上高は、139億28百万円（前年同期比6.3%減）となりました。これは、「機械・エレクトロニクス」分野におけるメーカーの製品開発プロジェクトの中止や延期の影響を大きく受けたことによるものであります。

また、「製造」区分のセグメント利益（営業利益）は、25億34百万円（前年同期比9.0%減）となりました。これは主として、上記の売上高の減少と同様の理由によるものであります。

デジタルソリューション事業	売上高	93億12百万円	（前年同期比 199.1%）
---------------	-----	----------	----------------

デジタルソリューション事業の売上高は、93億12百万円（前年同期比99.1%増）となりました。これは主として、当社及び一部の連結子会社において、製品・ライセンスの販売及び導入支援が大幅に増加したことと、株式会社高木システム、株式会社エイプス、株式会社アイエステクノポートとデジタルソリューションに強みを持つ会社を取得した効果によるものであります。

また、セグメント利益（営業利益）は8億15百万円（前年同期比388.1%増）となりました。これは、上記の売上高の増加と同様の理由によるものであります。

セグメント別の売上高及びセグメント損益の状況は次のとおりであります。

セグメント	売上高 (千円)			セグメント損益 (千円)		
	前期	当期	前年同期比	前期	当期	前年同期比
エンタープライズ	22,050,907	24,008,994	108.9%	2,498,338	3,296,241	131.9%
金融	17,165,646	17,427,161	101.5%	2,392,828	2,208,349	92.3%
製造	14,866,436	13,928,405	93.7%	2,786,321	2,534,975	91.0%
IT サービス事業計	54,082,989	55,364,561	102.4%	7,677,488	8,039,566	104.7%
デジタルソリューション事業	4,677,602	9,312,382	199.1%	167,071	815,466	488.1%
合計	58,760,592	64,676,944	110.1%	7,844,559	8,855,032	112.9%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は10億65百万円であります。

その主なものは、当社における事業所の移転に伴う工事費用や一部の連結子会社における本店移転・増床に伴う工事費用等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の連結子会社であった株式会社高木システムは、2025年4月1日付で、当社の連結子会社である株式会社クレスコ・ジェイキューブを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲より除外しております。

当社の連結子会社であるクレスコ北陸株式会社は、2025年10月1日付で株式会社エイプスの全発行済株式を取得したことから、同社を連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社である株式会社クレスコ・ジェイキューブは、2025年10月1日付で株式会社アイエステクノポートの全発行済株式を取得したことから、同社を連結の範囲に含めております。

当社の持分法適用関連会社であった株式会社ジザイめっけは当連結会計年度において清算終了したため、同社を持分法適用の範囲より除外しております。

(5) 対処すべき課題

2025年度の経営環境は、地政学リスクの上昇や世界経済の混乱、インフレーションの進行とそれに対処するための政策金利の引上げなど、企業活動に深刻な影響を与える事象が多く発生したことに加え、当社グループが属するIT産業においては生成AIの脅威が顕在化してまいりました。

このような経済環境のもと、当社グループは生成AI・クラウド・セキュリティ等のデジタルソリューション事業の強化とM&Aに注力するとともに、投資有価証券の売却や自己株式の市場買付けを通じた経営資源の配分の見直しを行うなど、新たな時代に向けた体制作りを進めてまいりました。

当社グループとしては、「中期経営計画2026」に掲げる目標を達成し、ステークホルダーの期待にお応えするために、以下の課題認識のもと諸施策を速やかに実行し、持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

①ITエンジニアの確保と育成

「中期経営計画2026」で掲げる連結売上高700億円の達成のためには、幅広い技術領域と顧客のビジネスに精通したITエンジニアの確保が必要不可欠であります。この経営課題に対し、当社グループでは、一層のブランディング活動と採用活動の強化を行うとともに、M&A案件やビジネスパートナーの発掘、ニアショア（子会社やビジネスパートナーとの協業による国内分散開発）やオフショア（ベトナム現地企業との協業による国外分散開発）を強化することでエンジニアの母集団を増やすとともに、人財開発・育成プログラムを刷新してエンジニアを含めたすべてのグループ社員の水準の底上げを図ってまいります。特に、生成AI活用を前提に業務を実践できる人財の育成を強化しております。また、給与水準の見直しやテレワーク・オフィス環境、安全衛生等の労働環境の整備を継続することで、従業員のエンゲージメントを高めるための諸施策を実行してまいります。

②グループ連携を軸にした顧客への提案活動

売上高の確保に向けて、大中小の様々な規模の案件を効率的に受注するためには、当社グループ各社が独自に商圏の拡大を目指すだけでなく、営業案件のグループ内での融通や、要員・技術・ソリューションを統合した提案活動が重要であると判断しております。

このような経営課題に対して、当社グループでは、当社のグループサービス本部を中心に、グループ役員・営業担当・開発人員の交流機会を増やし、顧客企業からの要望に対して機動的に対応することでグループシナジーを最大化するための体制を構築してまいります。

③デジタルソリューション事業の売上高の増加と収益性の向上

近年、顧客企業においては、少子高齢化に伴う人手不足や物価高騰に伴うコスト構造の変化、企業間競争のスピードの激化に直面しており、従来のように自社で要員や設備を抱えたり、長い時間をかけた研究開発を行うことが困難な状況になっております。この状況を打破するための解決策として、AI・クラウド・RPA等の技術を活用したデジタルソリューションに注目が集まっており、今後の需要拡大が期待されていることから、当社グループとしても経営資源をデジタルソリューション事業に集中し、同事業の売上高を確保するとともに収益性を引き上げることが重要であると判断しております。

このような経営課題に対して、当社グループでは、各種イベント・勉強会の開催や技術コミュニティ活動の促進、共同案件の獲得を通じてITエンジニアの市場価値の引き上げを図るほか、自社ブランドソリューションの更なる開発やソリューションを有する提携先企業の発掘を進めることにより、事業全体の利益率の向上を目指してまいります。

④不採算プロジェクトの発生防止

不採算プロジェクトが発生した場合、収束に向けて多額の人件費・外注費を投入する必要があるだけでなく、新規案件にリソースを振り向けることができず機会損失をもたらすことになるため、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼします。不採算プロジェクトは技術・品質の問題だけでなく、見積ミスや顧客との調整不足など様々な要因によって発生することから、発生原因を徹底的に追求し、今後同様の事態を起こさないようにするための仕組みと体制を構築してまいります。

⑤生産性の向上

「中期経営計画2026」の推進に当たり、営業・採用・調達・M&A/PMI等の業務や法規制等に対応するための活動等が増加することが予想されます。また、当社グループが主力とする受託型ソフトウェア開発においても、顧客からの要求レベル（仕様や条件等）が高まるものと考えられます。このような変化に的確に対応するためには、生産性の向上が必要不可欠であり、営業利益率を高めるカギにもなると判断しております。

具体策として、ITリテラシー教育を促進し、デジタルソリューションを用いた業務の効率改善と集約化を進めることで間接コストの抑制を図るとともに、グループ役員・社員が本業に集中できる環境を整備してまいります。また、アジャイル開発やRPA・生成AIを前提とした業務の実践を促進することにより、開発効率の向上と製造コストの抑制を図ってまいります。

⑥サステナビリティ経営及び人的資本経営の推進

当社グループは経営上の目標・指標を定めており、これを達成する責務を負っておりますが、一方で、企業価値の向上と社会課題の解決の双方を実現する「サステナビリティ経営」や、人材の価値を最大限に引き出して中長期的な企業価値の向上を実現する「人的資本経営」を推進することが求められております。

このような経営課題に対し、当社グループは、2022年度に「サステナビリティに関する基本方針」を制定し、持続可能な社会の実現に向けた行動を推進していくことを明らかにいたしました。また、「健康経営宣言」「マルチステークホルダー方針」を公表し、従業員をはじめとした多様なステークホルダーとの価値共創を進めていくことを明らかにしております。中期経営計画2026においては、当社グループのマテリアリティ（重要課題）を明記しており、今後も引き続き、これらの方針等に則った事業活動を展開し、適時適切な情報開示に努めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第35期 (2023年3月期)	第36期 (2024年3月期)	第37期 (2025年3月期)	第38期 (2026年3月期) (当連結会計年度)
受 注 高 (千円)		49,579,028	54,199,219	59,762,608	65,031,202
売 上 高 (千円)		48,368,324	52,755,890	58,760,592	64,676,944
経 常 利 益 (千円)		5,135,627	5,658,535	6,290,640	6,980,017
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)		3,328,597	3,728,580	4,405,567	5,279,100
1株当たり当期純利益		79円05銭	90円06銭	106円89銭	129円82銭
総 資 産 (千円)		33,635,013	39,714,405	43,336,808	47,899,893
純 資 産 (千円)		24,449,452	27,681,261	30,815,917	33,479,382

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 第36期における総資産の増加は、主として現金及び預金が3,952,842千円、売掛金が1,425,839千円、有価証券及び投資有価証券が1,247,235千円増加したことによるものであります。
第37期における総資産の増加は、主としてのれんが1,610,507千円、有価証券及び投資有価証券が701,483千円、現金及び預金が354,750千円、敷金及び保証金が343,882千円増加したことによるものであります。
第38期における総資産の増加は、主として有価証券及び投資有価証券が949,762千円、有形固定資産が947,442千円、契約資産が776,370千円、売掛金が656,509千円増加したことによるものであります。
3. 第37期における純資産の増加は、主として利益剰余金が1,799,136千円、その他有価証券評価差額金が65,851千円増加し、自己株式が1,321,796千円減少したことによるものであります。
第38期における純資産の増加は、主として利益剰余金が3,155,768千円、その他有価証券評価差額金が854,527千円増加し、自己株式が1,425,993千円増加したことによるものであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第35期 (2023年3月期)	第36期 (2024年3月期)	第37期 (2025年3月期)	第38期 (2026年3月期) (当期)
受 注 高 (千円)		28,199,272	30,009,697	29,906,318	32,919,029
売 上 高 (千円)		28,035,064	29,530,314	30,885,666	32,332,888
経 常 利 益 (千円)		3,318,048	3,889,811	4,324,432	4,783,725
当 期 純 利 益 (千円)		2,213,097	2,779,458	3,309,164	4,199,950
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		52円56銭	67円13銭	80円29銭	103円28銭
総 資 産 (千円)		25,812,488	30,928,583	32,071,564	34,534,949
純 資 産 (千円)		19,015,893	21,201,169	23,289,265	24,815,900

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 第36期における総資産の増加は、主として現金及び預金が3,574,669千円、有価証券及び投資有価証券が1,193,160千円、売掛金が1,058,958千円増加したことによるものです。
第37期における総資産の増加は、主として関係会社株式が1,848,091千円増加したことによるものであります。
第38期における総資産の増加は、主として有価証券及び投資有価証券が875,735千円、有形固定資産が642,526千円、契約資産が459,912千円増加したことによるものです。
3. 第36期における純資産の増加は、主としてその他有価証券評価差額金が1,428,512千円、利益剰余金が843,526千円増加したことによるものであります。
第37期における純資産の増加は、主として自己株式が1,321,796千円減少し、利益剰余金が702,734千円増加したことによるものであります。
第38期における純資産の増加は、主として利益剰余金が2,076,618千円、その他有価証券評価差額金が847,027千円増加し、自己株式が1,425,993千円増加したことによるものであります。

(7) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイオス	313,365千円	100.0%	ITサービス事業・デジタルソリューション事業

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 主要な事業セグメント

当社グループは、「ITサービス事業」及び「デジタルソリューション事業」の2事業を主要な事業セグメントとしております。

「ITサービス事業」は、主にエンタープライズシステム、金融システム、組込みシステム、AIシステム、モバイルシステム、プラットフォーム、アジャイル開発・ニアショア開発・オフショア開発、RPA導入支援、データアナリティクス、UXデザインといったコンサルティング並びにIT企画・開発・保守の総合サービスを行っております。

「デジタルソリューション事業」は、主にクラウド、Robotics、AI&Data、セキュリティ、UX/UIといった顧客のDX実現を支援する製品・サービスからなるソリューション群の提供を行っております。

なお、「ITサービス事業」については、契約ごとのエンドユーザー業種を基準として、「エンタープライズ」「金融」「製造」の3つの区分に細分化しております。

区 分	エンドユーザー業種
エンタープライズ	情報・通信・広告、流通サービス、運輸、人材紹介・人材派遣、公共、資源・エネルギー、建設・不動産、旅行・ホテル、医療・ヘルスケア、その他
金 融	銀行、保険、その他
製 造	自動車・輸送機器、機械・エレクトロニクス、その他

(9) 主要な事業所

① 当 社

品川本社	／東京都港区
札幌事業所	／北海道札幌市
長岡事業所	／新潟県長岡市
名古屋事業所	／愛知県名古屋市
大阪事業所	／大阪府大阪市
福岡事業所	／福岡県福岡市

② 子 会 社

株式会社アイオス 本社	／東京都港区
----------------	--------

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前年度末比増減
ITサービス事業	2,914名	133名増
デジタルソリューション事業		
全社（共通）	274名	56名増
合 計	3,188名	189名増

- (注) 1. 当社グループは、製品・サービスを主軸として事業セグメントを決定しており、同一の従業員が複数の事業に従事することがあるため、事業セグメントごとの従業員数を記載しておりません。
2. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。
3. 上記従業員のほか、嘱託社員等118名がおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,498名	74名増	37.2才	11.0年

(注) 上記従業員のほか、嘱託社員等39名がおります。

(11) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	420,000
株式会社みずほ銀行	375,000
株式会社三井住友銀行	360,000

千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

取得による企業結合

当社は、2026年2月24日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式会社オフィスメーションの全発行済株式を取得し、子会社化しております。

自己株式の取得及び消却

当社は、2026年5月8日付の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議を行っております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 136,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 40,394,449株（自己株式 1,605,551株を除く）
 (3) 株主数 14,699名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 イ ワ サ キ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	72,584	17.96
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	44,068	10.90
浦 崎 雅 博	25,109	6.21
ク レ ス コ 従 業 員 持 株 会	13,640	3.37
岩 崎 俊 雄	12,240	3.03
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	12,193	3.01
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	11,606	2.87
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITSASSETS	10,000	2.47
佐 藤 和 弘	9,762	2.41
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	9,415	2.33

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 自己株式は、上記大株主から除外しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

・取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	6,372	3

- (注) 上記の他、当社の子会社の取締役の一部17名に対して13,720株、当社の従業員44名（内訳：執行役員12名、その他32名）に対して31,148株、当社の子会社の従業員の一部22名に対して14,520株をそれぞれ交付しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	根 元 浩 幸	—	—
代表取締役社長	富 永 宏	社長執行役員	—
取 締 役	寺 村 孝 幸	常務執行役員	—
取 締 役	福 井 順 一	—	NISSOホールディングス株式会社 社外取締役 公益財団法人原田積善会 評議員
取 締 役	佐 藤 幸 恵	—	株式会社ケミストリー 代表取締役社長 Daystar株式会社 取締役
取 締 役	佐 野 みゆき	—	北陸電気工事株式会社 社外取締役 DNホールディングス株式会社 取締役監査等委員
取締役（監査等委員）	高 石 哲	—	—
取締役（監査等委員）	佐 藤 治 夫	—	—
取締役（監査等委員）	前 川 昌 之	—	公認会計士税理士 前川昌之事務所 所長 株式会社CONSOLIX 代表取締役社長 株式会社モデュレックス 監査役 株式会社アイ・ピー・エフ・コーポレーション 代表取締役 株式会社M E R F 社外取締役 株式会社モデュレックスホールディングス 監査役

- (注) 1. 杉山和男氏は、2025年6月20日開催の当社第37回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、退任いたしました。
2. 福井順一氏、佐藤幸恵氏、佐野みゆき氏、佐藤治夫氏及び前川昌之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 福井順一氏、佐藤幸恵氏、佐野みゆき氏、佐藤治夫氏及び前川昌之氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、当社取締役会で指定し、届け出ております。
4. 社内事情に精通した者を配置し、内部監査部門等と緊密に連携して情報を得る等により、実効性のある監査・監督体制を確保するため、高石哲氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 監査等委員である前川昌之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 福井順一氏は、2014年9月まで当社の取引先である株式会社スタッフサービス・ホールディングスの業務執行者でありましたが、退任してから10年以上経過しており、退任後業務執行に携わっていないこと、また、同社と当社の取引額は、当社の連結売上高の1%程度と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しております。
7. 佐藤治夫氏は、2008年6月まで当社の取引先である株式会社スタッフサービス・ホールディングスの業務執行者でありましたが、退任してから10年以上経過しており、退任後業務執行に携わっていないこと、また、同社と当社の取引額は、当社の連結売上高の1%程度と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しております。

8. 2026年3月31日現在の取締役を兼務しない執行役員は、以下のとおりであります。

氏名	役名	職名
平野 健一	常務執行役員	事業部門担当 兼 金融ビジネス本部長
高津 聡	常務執行役員	事業部門担当
岩見 聡	執行役員	事業推進／地域活性化担当
小鹿 稔	執行役員	コーポレートサービス本部長
佐々木 靖司	執行役員	IR／コーポレートガバナンス担当
細田 敦史	執行役員	グループサービス本部長
留奥 修	執行役員	エンタープライズビジネス本部長
大山田 博彦	執行役員	インダストリアルビジネス本部長
佐藤 佳奈	執行役員	マーケットディベロップメント本部長
平澤 淳	執行役員	経営企画本部長
村田 勝徳	執行役員	地域イノベーション本部長
吉田 真樹	執行役員	モビリティDXビジネス本部長
黒木 哲也	執行役員	デジタルモダナイゼーション本部長

(注) 当社執行役員に関する最新の情報につきましては、当社ウェブサイト(*)にてご確認ください。

(*) <https://www.cresco.co.jp/ja/sustainability/governance/officer/1.html>

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社、当社の連結対象子会社における取締役、監査役であります。但し、犯罪行為、不正行為又は違法に利益又は便宜を得る等意図的に違法行為を行った取締役又は監査役自身の損害等を補償対象外とすることにより、取締役又は監査役の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、「取締役の報酬等の決定に関する基本方針」を制定し、監査等委員以外取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。基本方針は、取締役会の決議により決定しておりますが、適宜報酬委員会へ諮問することとしております。

なお、監査等委員である取締役の個人別の役員報酬については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

(取締役の報酬等の決定に関する基本方針)

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬及び賞与並びに譲渡制限付株式報酬に分け、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、定款及び社内規程等並びに取締役会決議に基づき決定することを基本方針としております。

a) 基本報酬

定額制とし、生活基盤の安定を図るものとする。個別の報酬額は人事の公平性から原則、役職、職責等をもとに確定報酬基準に基づき決定する。

b) 賞与

業績連動型報酬制度を基本とし、業績貢献度に対する一定のインセンティブ要素を取り入れるものとする。報酬額は、賞与の計算式に基づき毎期の実績と担当職務の執行状況等を勘案の上、決定する。

なお、決定に当たっては、報酬委員会における審議を経て定めた社内規程に基づく報酬額を基礎とし、各事業年度の財務諸表の作成過程において、業績が概ね確定した段階で、その業績に基づき役員賞与引当金の総額及び個別の報酬額を報酬委員会において審議の上、決定する。

c) 譲渡制限付株式報酬

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭報酬債権を付与するものとする。付与株式数は、その趣旨に鑑み、対象取締役のインセンティブとなり、かつ、株主の利益を害することのない水準で継続的に付与することを基本として決定する。

なお、基本報酬に係る確定報酬基準及び賞与の計算式を除き、これらの報酬の決定に関する役職、職責ごとの客観的な算定方法は定めておりません。

(取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

a) 当期に係る報酬委員会の活動状況

当期に係る役員報酬等の決定に関し、2025年4月から2026年3月までの間に報酬委員会を2回開催し、委員全員が全ての委員会に出席しております。

b) 当期に係る役員の個人別の報酬等の妥当性・相当性

当期に係る役員の個人別の報酬等の決定に当たっては、取締役3名以上で構成し、かつ、その過半数を独立社外取締役とする報酬委員会において、基本方針との整合性等について慎重に検討した上、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(取締役の個別報酬等の決定に係る委任に関する事項)

a) 委任を受けた者の氏名

氏名	内容の決定日における地位及び担当
福井 順一	取締役 (独立社外取締役)、報酬委員会委員長
佐藤 幸恵	取締役 (独立社外取締役)、報酬委員
佐野 みゆき	取締役 (独立社外取締役)、報酬委員
富永 宏	代表取締役 社長執行役員、報酬委員

b) 委任された権限の内容

監査等委員でない取締役の個人別の具体的な報酬等（但し、株主総会又は取締役会が決議すべき報酬及び当社が定める規程等に基づき決定すべき報酬を除く。）の内容を決定する権限を報酬委員会に委任しております。

c) 委任した理由

監査等委員でない取締役の報酬を決定する手続き等において、公正性と客観性を強化するため、過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会に各取締役の具体的な報酬等の決定を委任しております。

d) 権限が適切に行使されるようにするため講じた措置の内容

監査等委員でない取締役の個人別の具体的な報酬等の内容の決定は、役職に基づく確定報酬基準等に基づいて報酬委員会が決定しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬の額は、2015年6月19日開催の第27回定時株主総会において年額300百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。譲渡制限付株式付与のために対象取締役に支給する金銭報酬債権の上限は、上記株主総会決議の範囲内で年額60百万円であり、当該制度に基づき発行又は処分をされる当社の普通株式の上限は年120,000株とされております（2019年6月21日第31回定時株主総会）。なお、第27回定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員を除く。）の員数は10名、第31回定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名であります。

また、監査等委員である取締役の報酬の額は、2015年6月19日開催の第27回定時株主総会において年額50百万円以内とされております。なお、第27回定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名であります。

③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	
監査等委員を除く取締役 (うち社外役員)	122,186 (14,400)	98,150 (14,400)	14,575 (一)	9,461 (一)	7 (3)
監査等委員である取締役 (うち社外役員)	30,625 (9,600)	27,000 (9,600)	3,625 (一)	—	3 (2)

- (注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 業績連動報酬は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

(5) 社外役員 の 状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
		期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	福 井 順 一	<p>当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席して、主に経営企画、広報等に関する専門的立場から発言を行っております。</p> <p>また、報酬委員会2回のうち2回に出席して、委員長として委員会の運営を主導し、公平性・客観性ある決定手続きとなるよう関与等しております。</p> <p>企業経営に関する幅広い知識と見識と、経営企画や広報等の豊富な経験と実績を基に、当社の現状に対する客観的な評価・助言・支援や、業務執行に関する適切な監督を期待しております。取締役就任以降、適宜質問を行い、当社の取締役会の実効性に係る事項や、ブランド・広報戦略に関する助言・支援等、期待される役割を果たしております。</p>
		<p>当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席して、主にエグゼクティブマネジメント、経営企画等に関する専門的立場から発言を行っております。</p> <p>また、報酬委員会2回のうち2回に出席しており、委員として適宜発言を行い、公平性・客観性ある決定手続きとなるよう関与等しております。</p> <p>エグゼクティブコンサルティングの豊富な経験と実績に加え、経営全般に関する幅広い知識と見識を有する企業経営者の立場から、客観的な視点での助言・支援や、業務執行に関する適切な監督を期待しております。取締役就任以降、適宜質問を行い、採用、女性活躍等に関する助言・支援等、期待される役割を果たしております。</p>
	佐 野 みゆき	<p>当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席して、主に営業企画、人事・総務等に関する専門的立場から発言を行っております。</p> <p>また、報酬委員会2回のうち2回に出席しており、委員として適宜発言を行い、公平性・客観性ある決定手続きとなるよう関与等しております。</p> <p>事業会社において要職、取締役を歴任した経験と実績に加え、営業企画に関する豊富な経験と実績を有し、人事・総務などの管理部門全般についての豊富な経験を基に、当社の現状に対する客観的な評価や、事業活動に関する助言・支援を期待しております。取締役就任以降、適宜質問を行い、営業や事業に関する助言・支援等、期待される役割を果たしております。</p>

区分	氏名	主な活動状況
		期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	佐藤 治夫	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また当事業年度開催の監査等委員会14回のうち14回に出席して、主に経営・情報システムに関する専門的立場から発言を行っております。
		情報システム開発全般に関する豊富な経験と実績に加え、独立した情報システムコンサルタントとしての立場から、経営の監視や、取締役会の監督機能の強化を期待しております。取締役就任以降、適宜質問を行い、情報システムの企画・設計・開発等に関する助言・支援等、期待される役割を果たしております。
	前川 昌之	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また当事業年度開催の監査等委員会14回のうち14回に出席して、主に財務、会計、税務に関する専門的立場から発言を行っております。
		公認会計士、税理士として、財務・M&A・会計・税務に関する豊富な経験と実績に加え、経営全般に関する幅広い知識と見識を有する企業経営者の立場から、経営の監視や、取締役会の監督機能の強化を期待しております。取締役就任以降、適宜質問を行い、財務・会計・税務に関する助言・支援等、期待される役割を果たしております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務に係る報酬等の額	52,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52,500千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東陽監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 内部統制に関する基本方針

内部統制に関する基本方針の当社取締役会決議の概要は、2026年3月31日現在、次のとおりです。本基本方針については、経営環境の変化等に対応するため、適宜見直しの検討を行い、より一層実効性のある内部統制の整備、運用に努めております。

なお、当社における本基本方針の最新の情報は、当社ウェブサイト(*)にてご確認ください。

(*) <https://www.cresco.co.jp/ja/sustainability/governance/governance/4.html>

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は企業倫理およびコンプライアンスの意識の醸成を図り、当社および子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」）を横断的に統括するため、「コンプライアンス経営行動基準」を定め、活動規範を明確にする。
- ② 当社はコンプライアンス統括責任者を設置し、当社グループの役員および社員に対するコンプライアンス教育および研修を継続的に実施し、「コンプライアンス経営行動基準」の周知徹底および問題の早期発見に努める。また、当社グループ各社は法令および定款等の違反行為に対しては厳正に処分する。
- ③ 当社は内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を設け、当社グループの法令違反行為等の予防・早期発見に努め、迅速かつ効果的な対応を図る。
- ④ 監査等委員会が直轄する内部監査室が、社内体制および日常的な事業活動における問題点の有無に関する監査および諸規程の運用状況の確認および評価を行い、これらの結果を常勤監査等委員および代表取締役 社長執行役員に報告する。また、内部監査室は会計監査人と定期的に会合をもち、情報の交換に努める。
- ⑤ 経営の透明性とコンプライアンス経営および法令の遵守の観点から、当社の財務経理担当部署ならびに法務、総務および人事担当部署等は弁護士、弁理士、公認会計士等の外部の専門家の意見を適宜聴取しつつ、当社グループ各社で日常発生する諸問題に関して助言と指導を適宜受けられる体制を構築する。
- ⑥ 反社会的勢力の排除については、「コンプライアンス経営行動基準」において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する」旨を明記し、当社グループ各社が反社会的勢力との対決姿勢を徹底するとともに、警察等外部関係機関と連携を図り、これに対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る情報を、法令、定款ならびに「文書管理規程」その他の社内規程に基づいて適切に保存、管理（廃棄を含む）する。
- ② 業務執行取締役は、情報の不正使用および漏洩の防止を徹底すべく、効果的な情報セキ

セキュリティ対策を推進し、情報を適切かつ安全に管理する。

- ③ 取締役は、職務の執行に係る情報について、監査等委員会または内部監査室らの閲覧要請があれば、当該情報の存否および保存状況をただちに検索し、常時閲覧できる体制を構築する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険の管理については、リスク分類ごとに、各業務の所管部署（以下、「各責任部署」という）が、リスクの洗い出しや定期的なリスクの見直しを行い、当該リスクの予防対策、軽減に取り組む。
- ② 各責任部署を管理・統括する取締役および執行役員は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じてリスク管理体制の整備および適正性の確保を図る。
- ③ 各責任部署は、「リスク管理規程」やその他の社内規程、社内外のガイドラインなどの周知徹底を図るとともに、教育の実施、監視、監督および点検を担う体制を整備する。
- ④ 内部統制委員会は、「リスク管理規程」その他リスク管理に係る諸規程等に基づく各責任部署のリスク管理状況を網羅的、統括的に管理する。
- ⑤ グループ事業推進担当部署は、内部統制委員会と連携し、当社グループにおける組織横断的リスク管理および運用状況の調査（モニタリングを含む）を実施するほか、必要に応じて、各責任部署および当社グループに対して、助言、指導を行う。
- ⑥ 内部監査室は、各責任部署のリスク管理の状況の監査および管理策の確認および評価を実施するほか、これらの実施後は必要に応じて、各責任部署に対して、改善・是正の確認、助言、指導を行う。
- ⑦ 総務担当部署および人事担当部署は、各責任部署と連携し、有事発生時の迅速な情報連絡および即時対応可能な体制を整備する。
- ⑧ 重大事案が発生した場合には、代表取締役 社長執行役員を長とする対策本部を設置し、外部専門家を交えて状況を適切に把握し、事態の早期解決のための対応等を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会および取締役の意思決定を効率的に執行するために執行役員制度を導入し、業務の執行責任を明らかにするとともに、「執行役員規程」「組織・職務管理規程」その他の社内規程に基づいて効率的に業務を遂行する。
- ② 各責任部署を管理・統括する取締役および執行役員は、各責任部署が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ③ 迅速かつ的確な経営判断を補完する機関として、常務会を定期開催し、経営課題の検討および報告を行う。
- ④ 監査等委員会は、内部監査室が実施する監査を踏まえ、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制が適切に構築・運用されているかを監査する。

- ⑤ 情報システム担当部署は、社内の情報システムを整備し、有効なコミュニケーション機能の提供と情報セキュリティの確保を実現する。

(5) 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

- ① 当社のコンプライアンス事務局は、当社グループに属する各子会社（以下「当社グループ各社」という）と緊密な連携のもと、「コンプライアンス経営行動基準」の周知を図るとともに、当社グループ各社にコンプライアンス担当者を配置し、業務の適正性の確保に努める。また、当社グループ各社から選出された委員等で構成した、グループコンプライアンス委員会を年4回開催し、法令遵守意識の向上、法令および規程類の周知徹底、不測の事態への対応連携の強化のため、コンプライアンスに係る啓蒙、事例の研究、当社グループ各社との課題と各施策などの情報共有を行う。
- ② 当社グループ各社に対し、必要に応じて取締役、監査役を派遣し、当社グループの経営の健全化、効率性の向上を図る。
- ③ 当社グループ各社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に定める、当社における承認事項および当社に対する報告事項を明確にし、その執行状況をモニタリングする。当社グループ各社は、「関係会社管理規程」に定める事項について、機関決定する前に、当社の承認を受けるとし、また同規程に定める事項について当社へ報告するものとする。
- ④ 当社グループ各社は、法令違反行為等が発見された場合、その事実をただちに当社へ報告する体制を整備する。
- ⑤ 当社のコーポレートガバナンス担当執行役員およびコンプライアンス統括責任者は、内部統制委員会と連携し、当社グループ各社におけるリスク管理をはじめとする事業遂行上の内部統制に関する協議、情報の共有、指示・要請の伝達、通報・相談制度、コンプライアンス推進に係る教育、研修等が効率的かつ適正に行われる体制を整備する。
- ⑥ 内部監査室は、独立した立場から調査および監査を実施し、監査結果を当社の常勤監査等委員および代表取締役 社長執行役員に報告する。また、当該報告に関し、常勤監査等委員の指示があるものについては、その写しを当社グループ各社の代表取締役に送付するとともに、必要に応じて改善策の提示および改善策に関する助言を行う。
- ⑦ コンプライアンス事務局および内部監査室は、調査および監査によって当社グループ各社における損失の危険を予知し、あるいは把握した場合はその発見された損失の危険の内容、損失の程度および経営に対する影響等について、ただちに当社の常勤監査等委員および代表取締役 社長執行役員に報告するとともに、当社グループ会社の代表取締役に報告する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下「監査等委員会スタッフ」）に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会が監査等委員会スタッフを要する場合、法務担当部署を監査等委員会の職務を補助すべき組織とし、法務担当部署の社員が監査等委員会スタッフを兼務する。
- ② 監査等委員会スタッフの任命・異動・懲戒処分については、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
- ③ 監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令に服し、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助するものとし、当該職務に必要な調査（モニタリングを含む）を行う権限を有するものとする。また、監査等委員会よりその職務に関して指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務に優先して遂行するとともに、当該指示された業務に関して、監査等委員である取締役以外の取締役の指揮・命令を受けない。

(7) 取締役・使用人が監査等委員会に報告するための体制および子会社等の取締役等が監査等委員会への報告に関するための体制

- ① 監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、取締役ならびに執行役員および使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項ならびに業務執行の状況および結果について報告する。
- ② 取締役および執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合はただちに監査等委員会に報告する。
- ③ 内部監査室およびコンプライアンス事務局は、内部監査や調査（モニタリングを含む）の実施状況、コンプライアンス・ヘルプライン等による通報状況およびその内容を監査等委員会に報告する。
- ④ 当社グループ各社の役員、執行役員または使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、すみやかに報告を行う。
- ⑤ 当社グループ各社の役員、執行役員または使用人は、法令等の違反行為または当社もしくは当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、ただちに監査等委員会に対して報告を行う。
- ⑥ 内部監査室およびコンプライアンス事務局は、監査等委員会に対し、当社グループ各社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況について、定期的かつ適時に報告を行う。
- ⑦ 監査等委員会への報告は、誠実に漏れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度、遅滞なく行う。また、監査等委員会から報告を求められた場合には、すみやかに報告しなければならない。

(8) 監査等委員会に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社グループの役員ならびに執行役員および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。
- ② 当社のコンプライアンス事務局は、取締役ならびに執行役員および使用人に対するコンプライアンス教育、研修の機会を通じて、不利益な取り扱いを懸念して監査等委員会への報告やコンプライアンス・ヘルプラインへの通報を思いとどまることがないよう啓蒙に努める。
- ③ 当社は、上記の不利益な取り扱いの禁止について、当社グループ各社に対して周知徹底する。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、すみやかに当該請求に応じてこれを処理する。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 各監査等委員は、その職務のために必要な場合は、社内外において開催される会議に参加できる。
- ② 監査等委員会は、代表取締役、法務担当部署、コンプライアンス事務局、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、内部統制システムの有効性および業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果は、常勤監査等委員、監査等委員会および代表取締役社長執行役員に文書ならびに口頭で報告する。
- ④ 当社グループの取締役および執行役員は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、意思疎通、情報収集等が適切に行えるよう協力する。
- ⑤ 当社グループの取締役および執行役員は、監査等委員会が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
- ⑥ 監査等委員会が職務遂行上、必要と認めるときには、弁護士、弁理士、公認会計士等の外部の専門家との連携が図れる環境および体制を整備する。

(11) 当社グループに係わる財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制

- ① 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの構築を

行う。

- ② 財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に専門組織（内部監査室、内部統制委員会、プロセスリーダー会議等）を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己および第三者による継続的な評価ならびに改善・是正を行う体制を整備する。
- ③ 適正かつ適時の財務報告のために、IR担当部署を設置し、情報開示に関連する規程に則り、協議・検討・確認を経て開示する体制を整備する。
- ④ 財務、経理担当取締役は、当社グループ各社に対しても財務報告に係る体制整備、運用が適切に行われるよう、指導を行う。
- ⑤ グループ事業推進担当取締役は、当社グループの評価・改善結果を、定期的に取り締役に報告する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

(1) 全般事項

コーポレート・ガバナンスの一層の強化のため、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を、組織変更などを契機とし、適宜見直しております。

(2) 取締役の職務執行

取締役会規程やその他社内規程を改定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当該事業年度は、定例取締役会を13回（会社法第370条及び当社定款第26条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議の実施8回を除く）開催し、各議案の審議、重要な意思決定及び取締役の業務執行状況に関する監督を行っております。また、コンプライアンスの徹底や内部統制システムの整備・強化に積極的に関わり、コーポレート・ガバナンスの実効性の向上を図っております。

(3) 監査等委員である取締役の職務執行

監査等委員会規程及び監査等委員会監査基準を制定し、監査等委員の活動計画に基づいた監査を実施しております。当該事業年度は、定例監査等委員会を14回開催したほか、取締役会に13回出席しております。また、その他重要会議への出席や外部会計監査人並びに内部監査室と定期的に情報交換を行うことで、職務執行状況を監査するとともに、業務の適正性を確保するための体制が適切に構築・運用されているかを監査しております。

(4) 内部監査制度

内部監査室を監査等委員会直轄の組織としております。内部監査室は、内部監査規程に則って、監査等委員会の承認を得た内部監査計画に基づき、内部統制の有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果はその都度、常勤監査等委員及び代表取締役 社長執行役員へ報告しております。

また、各責任部署の日常的なリスク管理状況の監査、体制整備の運用状況の調査（モニタリングを含む）を実施するほか、必要に応じて、各責任部署に対して、助言、指導を行っております。

(5) 当社グループ会社における業務の適正の確保

取締役、執行役員又は上級管理職が、当社子会社において、非常勤取締役又は非常勤監査役として就任し、業務の運用状況等を直接管理、監督するほか、関係会社管理規程に則って、各社毎の営業活動及び重要事項の決裁状況を把握しております。また、一定基準に該当する重要事項に

については、機関決定前に、当社取締役会又は常務会への報告を義務とし、その遂行を承認するなどの管理、監督を行っております。

(6) リスクマネジメント

① リスクアプローチ

リスク管理規程を制定し、特定したリスクを適切に管理するための基本的事項を定め、リスクを踏まえた事業活動を進めております。リスク分類毎に、各責任部署が、リスクの洗い出しや定期的なリスクの見直しを行い、当該リスクの予防対策、軽減策を講じております。また、各責任部署の取締役は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じて適正性の確保を図っております。

② リスク管理体制

内部統制委員会（委員長：代表取締役会長 根元浩幸）は、年4回（四半期毎）開催し、リスク管理に係る諸規程を制改定するとともに、各責任部門のリスク管理状況を網羅的、統括的に管理し、全社的な「コンプライアンス経営行動基準」の徹底を推進しております。

(7) コンプライアンスの推進

コンプライアンス規程及び関連規則を制定し、法務担当部署を中心にコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

① グループコンプライアンス委員会の開催

コンプライアンス推進に関する意思伝達や情報共有を目的に、当社の法務担当部署と当社グループ各社のコンプライアンス担当者が出席する「グループコンプライアンス委員会」を四半期に1回開催し、内容は内部統制委員会に報告しております。

② コンプライアンス研修の実施

主な教育・研修といたしまして、雇入れ時研修（入社京都）及びeラーニングによる研修（年1回）を実施しております。

③ コンプライアンスチェックシートの提出

コンプライアンス推進に関わる自己点検及びモニタリングの一環として、コンプライアンスチェックシートの提出を毎月、全従業員に義務づけております。コンプライアンスチェックシートは、月次運用とし、実施状況及び集計結果は、内部統制委員会に報告するとともに、運用状況については、内部監査室による監査の対象としております。

④ ヘルプラインの設置

当社グループ内において法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制としてコンプライアンス・ヘルプラインを設置し、内部通報制度の実効を図っております。通報・相談を受けた担当部門は直ちに内容を調査し、

再発防止策を当該部門と協議の上決定し、取締役会等に報告の上、再発防止策を講じております。なお、ヘルプラインは、当社社員、当社グループ各社社員、当社や当社グループ各社の取引先社員及び派遣社員が利用できるように環境を整備しております。

(8) 反社会的勢力の排除

コンプライアンス経営行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する」旨を明記し、取引先に対する事前調査を徹底するとともに、契約書等に、反社会的勢力排除に関する条項を盛り込んでおります。また、不当要求防止責任者の配置や警察等外部関係機関との連携を実施し、反社会的勢力に対応する取り組みを継続しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を維持することを基本方針としております。配当に関しましては、原則親会社株主に帰属する当期純利益の50%を目処に、継続的に実現することを目指してまいります。

当期の利益配当金につきましては、中間配当金は1株当たり29円、期末配当金は1株当たり35円とさせていただきます。

また、次期の1株当たり配当金は中間配当金35円、期末配当金35円の年間70円を予定しております。

内部留保資金につきましては、事業の拡大や今後予想される急速な技術革新に対応した、企業グループとしての競争力を強化するための投資及び出資に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図るなど株主の皆様のご期待に沿うように努めてまいります。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	30,778,010	流 動 負 債	10,270,694
現金及び預金	15,478,999	買掛金	3,122,990
売掛金	10,762,852	短期借入金	200,000
契約資産	1,159,662	1年内返済予定の長期借入金	398,336
電子記録債権	236,129	リース負債	13,852
有価証券	870,358	未払金	807,325
商品及び製品	113,572	未払法人税等	1,385,532
仕掛品	179,851	未払事業所税	48,996
貯蔵品	47,721	未払消費税	502,013
前払費用	761,880	契約負債	694,986
その他	1,166,981	賞与引当金	2,155,589
		役員賞与引当金	76,778
		受注損失引当金	119,513
		その他	744,780
固 定 資 産	17,121,883	固 定 負 債	4,149,816
有形固定資産	1,956,526	長期借入金	761,938
建物	1,467,940	長期未払金	41,397
工具、器具及び備品	427,014	リース負債	31,887
土地	19,990	役員退職慰労引当金	530,440
リース資産	41,581	退職給付に係る負債	1,542,361
		資産除去債務	411,843
無 形 固 定 資 産	3,097,450	繰延税金負債	824,427
のれん	2,729,442	その他	5,520
ソフトウェア	354,156	負 債 合 計	14,420,511
その他	13,851	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	12,067,906	株 主 資 本	29,458,752
投資有価証券	8,998,997	資本金	2,514,875
敷金及び保証金	1,515,121	資本剰余金	3,008,851
保険積立金	213,107	利益剰余金	25,852,555
退職給付に係る資産	72,509	自己株式	△1,917,529
繰延税金資産	1,100,235	その他の包括利益累計額	4,020,629
その他	170,250	その他有価証券評価差額金	3,840,754
貸倒引当金	△2,314	為替換算調整勘定	24,908
		退職給付に係る調整累計額	154,966
資 産 合 計	47,899,893	純 資 産 合 計	33,479,382
		負 債 純 資 産 合 計	47,899,893

連結損益計算書

(自 2025年 4月 1日)
(至 2026年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
高価		64,676,944
原価		51,566,288
利益		13,110,656
管理費		6,504,868
利益		6,605,787
利息	183,045	
息金	86,881	
益入	27,027	
益他	52,924	
投資	47,282	
利益	57,572	
他	32,982	487,716
費用		
利息	10,203	
料	95,138	
他	8,144	113,486
利益		6,980,017
却還	641,564	
益金	54,232	
益入	14,174	
益他	11,768	
他	9,863	731,605
損失		
却償	53,040	
費用	15,324	
費用	38,063	
費用	46,642	
他	17,405	170,476
利益		7,541,146
税額	2,286,780	
調整	△24,735	2,262,045
利益		5,279,100
純利益		—
純利益		5,279,100

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,514,875	2,979,869	22,696,786	△491,536	27,699,995
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,123,332		△2,123,332
親会社株主に帰属する当期純利益			5,279,100		5,279,100
自己株式の取得				△1,499,921	△1,499,921
自己株式の処分		28,981		73,927	102,909
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	28,981	3,155,768	△1,425,993	1,758,756
当 期 末 残 高	2,514,875	3,008,851	25,852,555	△1,917,529	29,458,752

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係 る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計	
当 期 首 残 高	2,986,227	20,878	108,815	3,115,921	30,815,917
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△2,123,332
親会社株主に帰属する当期純利益					5,279,100
自己株式の取得					△1,499,921
自己株式の処分					102,909
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	854,527	4,029	46,151	904,708	904,708
連結会計年度中の変動額合計	854,527	4,029	46,151	904,708	2,663,465
当 期 末 残 高	3,840,754	24,908	154,966	4,020,629	33,479,382

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	13社
連結子会社の名称	クレスコ・イー・ソリューション株式会社 株式会社アイオス クレスコ北陸株式会社 株式会社シースリー 株式会社クレスコ・デジタルテクノロジーズ 株式会社メクゼス 株式会社クレスコ・ジェイキューブ CRESCO VIETNAM CO., LTD. 株式会社エニシアス 株式会社クレスコ・ネクシオ ジェット・テクノロジーズ株式会社 株式会社アイエステクノポート 株式会社エイプス

- (注) 1. 当社の連結子会社であった株式会社高木システムは、2025年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社クレスコ・ジェイキューブを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
2. 当社の連結子会社である株式会社クレスコ・ジェイキューブが、2025年10月1日付で株式会社アイエステクノポートの株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。
3. 当社の連結子会社であるクレスコ北陸株式会社が、2025年10月1日付で株式会社エイプスの株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数	1社
持分法適用関連会社の名称	ビュルガーコンサルティング株式会社

- (注) 当社の持分法適用関連会社であった株式会社ジザイめっけは、2025年10月21日付で解散を決議し、2026年1月26日付で清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社アイエステクノポートの決算日は、9月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

また、持分法適用関連会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券 … 時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外 … 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法によっております。

合同運用指定金銭信託 … 時価法によっております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産 … 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

ア. 商品 … 移動平均法

イ. 製品、仕掛品 … 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 … 定率法によっております。
（リース資産を除く）ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産 … 定額法によっております。
ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産 … 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によ
っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 … 当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 … 当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 … 当社及び連結子会社は、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 受注損失引当金 … 当社及び連結子会社は、ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 … 一部の連結子会社は、将来の支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

① ITサービス事業

ITサービス事業においては、主にエンタープライズシステム、金融システム、組込みシステム、AIシステム、モバイルシステム、プラットフォーム、アジャイル開発・ニアショア開発・オフショア開発、RPA導入支援、データアナリティクス、UXデザインといったコンサルティング並びにIT企画・開発・保守の総合サービスを行っております。サービス内容は多岐にわたりますが、顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階に応じて、準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に大別されます。

準委任契約及び派遣契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任は有しておりません。また、請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有しております。

ソフトウェアの準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に関しては、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、準委任契約及び派遣契約に関しては、契約の内容に応じて、提供したサービスの工数や作業時間等の指標に基づいて行っており、請負契約に関しては、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、請負契約については、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業においては、主にクラウド、Robotics、AI&Data、セキュリティ、UX/UIといった顧客のDX実現を支援する製品・サービスからなるソリューション群の提供を行っております。デジタルソリューション事業では、準委任契約及び派遣

契約並びに請負契約に加えて、製品・ライセンスの販売及び保守契約があります。

準委任契約及び派遣契約並びに請負契約の履行義務を充足する時点はITサービス事業と概ね同一であります。製品・ライセンスの販売に関しては、顧客に販売した時点で収益を認識しております。また、製品・ライセンスの保守については、役務提供期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間又は10年間の定額法により償却しております。

5. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社グループの譲渡制限付株式報酬制度に基づき、いわゆる現物出資構成により当社の取締役及び従業員並びに当社の連結子会社の取締役及び従業員の一部に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたる定額法により償却しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	1,100,235千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異

等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、翌連結会計年度の事業計画の前提となった数値に基づき、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報と整合するように調整し見積っております。翌期を超える期間の各連結会計年度の課税所得については、それまでの計画に基づく趨勢を踏まえた一定又は逡減する成長率の仮定をおいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
退職給付に係る負債（原則法）	1,945,869千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループのうち、一部の会社は積立型又は非積立型の確定給付制度を採用し、かつ退職給付債務の算定にあたって原則法を採用しております。原則法による退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率のほか、退職率、予想昇給率、死亡率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 減損会計における将来キャッシュ・フロー

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
減損損失	一千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループのうち、減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度の事業計画の前提となった数値に基づ

き、経営環境等の外部要因に関連する情報や当社グループが用いている内部の情報と整合するように調整し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っております。翌期を超える期間の各連結会計年度の将来キャッシュ・フローは、それまでの計画に基づく趨勢を踏まえた一定又は逡減する成長率の仮定をおいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直し等が必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

なお、当連結会計年度において、計上した減損損失はありません。

4. ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
インプット法により計上した売上高	1,406,548千円
受注損失引当金	119,513千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、ソフトウェアの請負契約のうち一定のものに対してインプット法により収益を認識しており、また、損失が見込まれる請負契約について受注損失引当金を計上しております。これらの会計処理にあたっては、当該請負契約に係る原価（プロジェクト原価）を見積ることが必要不可欠であります。

プロジェクト原価は、通常、請負契約ごとの特性（顧客やエンドユーザーの属する業種、要件、開発期間、必要となる技術や要員・工数等）に関する仮定に基づく見積りを行います。特にインプット法による収益の認識又は受注損失引当金の対象となるプロジェクト原価については、事業部門・品質管理部門だけでなく経理部門も参画してレビューを実施することにより、インプット法により認識した収益や受注損失引当金の過少計上・過大計上が生じないようにするための予防的措置をとっております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、インプット法により認識した収益や受注損失引当金繰入額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、工事業者から直近の原状回復費用の情報を入手したため、原状回復費用について見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額128,489千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更は当連結会計年度末に行われたため、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 1,070,969千円

(連結損益計算書に関する注記)

売上高のうち顧客との契約から生じる収益の額 64,676,944千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 42,000,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	762,218	909,093	65,760	1,605,551

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得	5,447株
自己株式の買い付け	903,600株
単元未満株式の買取り	46株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	65,760株
----------------------	---------

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	948,468	23.00	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	1,174,863	29.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月18日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	1,413,805	35.00	2026年3月31日	2026年6月22日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主な資金需要は、運転資金、設備投資資金、M&A・アライアンスのための投資資金及び研究開発資金等であります。これらの資金につきましては営業活動による収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式、投資信託、債券及び合同運用指定金銭信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主にM&A・アライアンスに必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、営業債権について、販売管理規則に従い与信管理及び期日管理を行っております。

②市場リスクの管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、有価証券管理規則に従い運用を行っており、有価証券については定期的に時価の算定に必要な情報の収集を行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	10,762,852	10,759,182	△3,670
(2) 電子記録債権	236,129	236,129	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券			
①売買目的有価証券	1,140	1,140	—
②その他有価証券	9,084,557	9,084,557	—
資産計	20,084,679	20,081,009	△3,670
(1) 買掛金	3,122,990	3,122,990	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 長期借入金	1,160,274	1,156,168	△4,105
(4) リース債務	45,739	45,197	△542
(5) 長期未払金	41,397	40,299	△1,098
負債計	4,570,401	4,564,654	△5,746

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度
非上場株式等	783,657千円

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	10,626,633	136,218	—	—
電子記録債権	236,129	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 社債	—	—	102,882	—
(2) その他	869,218	536,491	153,388	122,737
合計	11,731,980	672,709	256,270	122,737

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	398,336	381,938	380,000	—	—	—
リース債務	13,852	12,728	8,834	7,386	2,193	744
合計	612,188	394,666	388,834	7,386	2,193	744

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
(1)売買目的有価証券				
株式	1,140	—	—	1,140
(2)その他有価証券				
①株式	6,738,560	—	—	6,738,560
②債券				
社債	—	102,882	—	102,882
その他	—	—	1,166,052	1,166,052
③その他	884,506	192,555	—	1,077,061
資産計	7,624,206	295,437	1,166,052	9,085,697

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	10,759,182	—	10,759,182
電子記録債権	—	236,129	—	236,129
資産計	—	10,995,311	—	10,995,311
買掛金	—	3,122,990	—	3,122,990
短期借入金	—	200,000	—	200,000
長期借入金	—	1,156,168	—	1,156,168
リース債務	—	45,197	—	45,197
長期未払金	—	40,299	—	40,299
負債計	—	4,564,654	—	4,564,654

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債、その他債券の一部及び投資信託並びに合同運用指定金銭信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託の一部は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債、その他債券の一部及び投資信託の一部並びに合同運用指定金銭信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、上記以外のその他債券については、金融機関以外の第三者から入手した価格に基づいて算定しており、その時価をレベル3の時価に分類しております。

売掛金及び電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務及び長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益は、以下のとおりであります。
(単位：千円)

	有価証券及び 投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	その他債券	
期首残高	1,116,148	1,116,148
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上(*1)	9,504	9,504
その他の包括利益に計上(*2)	36,859	36,859
購入、売却、発行及び決済		
購入	348,852	348,852
売却	△345,312	△345,312
発行	—	—
決済	—	—
期末残高	1,166,052	1,166,052
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	—

(*1) 連結損益計算書の特別利益「投資有価証券償還益」に含まれております。

(*2) 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(*3) レベル3に分類された金融商品の時価についての評価の過程に関する説明

当社が保有するその他債券の時価の評価は、当社の社内規程等に従い、第三者から入手した価格の妥当性について財務経理部が検証した上で使用する方法によっております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	ITサービス事業				デジタルソリューション事業	
	エンタープライズ	金融	製造	計		
収益及びキャッシュ・フローに不確実性が認められる財又はサービス (注)	1,331,293	10,868	19,649	1,361,811	65,353	1,427,164
上記以外の財又はサービス	22,677,701	17,416,292	13,908,756	54,002,750	9,247,029	63,249,780
顧客との契約から生じる収益	24,008,994	17,427,161	13,928,405	55,364,561	9,312,382	64,676,944
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	24,008,994	17,427,161	13,928,405	55,364,561	9,312,382	64,676,944

(注) 「収益及びキャッシュ・フローに不確実性が認められる財又はサービス」には、発生したコストによるインプット法に基づき期末時点で概算した収益や、派遣契約に関して期末までの経過期間に対応して概算した収益等の合計金額を記載しております。これらの金額のうち、発生したコストによるインプット法に基づき期末時点で概算した収益は、「ITサービス事業」セグメントの「エンタープライズ」区分に係るものが1,330,326千円、「金融」区分に係るものが10,868千円、「デジタルソリューション事業」区分に係るもの65,353千円であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) ITサービス事業

当社グループでは、ITサービス事業において、主として日本国内の顧客に対して、主にエンタープライズシステム、金融システム、組込みシステム、AIシステム、モバイルシステム、プラットフォーム、アジャイル開発・ニアショア開発・オフショア開発、RPA導入支援、データアナリティクス、UXデザインといったコンサルティング並びにIT企画・開発・保守の総合サービスを行っております。サービス内容は多岐にわたりますが、顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階に応じて、準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に大別されます。

準委任契約及び派遣契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任は有しておりません。したがって、当社グループが履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受できると考えられることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りに当たっては、顧客に提供したサービスの工数や作業時間等の指標というアウトプットが、労働力の提供という履行義務の充足の程度を最も適切に描写するものと判断しております。また、準委任契約及び派遣契約では、取引価格の体系は契約時に確定しているため変動対価は含まれておりません。取引の対価は役務提供完了後概ね1～2ヶ月以内に受領しており（契約内容によっては前受金を受領することがあります。）、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有しております。したがって、請負契約では、通常、当社グループによる義務の履行が、(a)資産を創出又は増価させ、その創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配するケース、あるいは、(b)別の用途に転用することができない資産が生じ、当社グループが義務の履行を完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有しているケースのいずれかに該当すると考えられることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りに当たっては、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合というインプットを用いることが、システムやソフトウェアの制作という履行義務の充足の程度を最も適切に描写するものと判断しております。なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

請負契約では、取引価格は契約時に確定しているため変動対価は含まれておりません。取引の対価は成果物の検収後概ね1～2ヶ月以内に受領しており（契約内容によっては前受金を受領することがあります。）、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

当社グループは請負契約に関して民法上の契約不適合責任を負っております。すなわち、顧客に引き渡した成果物が契約内容に適合しない場合には、当社グループは顧客の追完請求権に応じる責任を有します。各報告期間末時点で当該責任が発生している場合に、当社グループは受注損失引当金を認識いたします。当社グループが各報告期間末時点でインプット法を適用している請負契約に関しては、期間がごく短いプロジェクトと異なり、取引価格や履行義務の充足のために投入されるコストが高額になる傾向にあるため、収益や受注損失引当金の認識、対価の回収可能性といった財務報告に係る不確実性が極めて高いことから、当社グループの連結計算書類の作成に係る重要なテーマであると判断しております。

(2) デジタルソリューション事業

当社グループでは、デジタルソリューション事業において、主として日本国内の顧客に対して、主にクラウド、Robotics、AI&Data、セキュリティ、UX/UIといった顧客のDX実現を支援する製品・サービスからなるソリューション群の提供を行っております。デジタルソリューション事業では、準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に加えて、製品・ライセンスの販売及び保守契約があります。

準委任契約及び派遣契約並びに請負契約の履行義務を充足する通常の時点並びに収益認識の方法及び当該方法が財又はサービスの移転の忠実な描写となる根拠は、ITサービス事業と概ね同一であります。製品・ライセンスの販売に関しては、顧客に販売した時点で履行義務の充足時点すなわち収益の認識時点としておりますが、これは当該時点が製品・ライセンスの法的所有権、物理的占有、製品の所在に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。製品・ライセンスの保守については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務提供期間にわたり収益を認識しております。

デジタルソリューション事業では、取引価格の体系は契約時に確定しており変動対価は含まれておりません。取引の対価は、製品・ライセンスの販売については引渡し後概ね1～2ヶ月以内に受領しており、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。また、製品・ライセンスの保守については役務提供期間開始に先立って前受金を受領することが通常です。

(3) 本人と代理人の区分

IT産業の慣行として口座新設の省略による取引時間の短縮や信用補完を目的とした仲介取引が存在しており、当社グループは原則として関与しない方針ではありますが、ごく稀に顧客との間でこのような契約を締結することがあります。この場合、当社グループは在庫リスクや価格裁量権を有していないと認められることから、代理人として取引を行っているとは判断しておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	10,592,242	10,998,981
契約資産	383,291	1,159,662
契約負債	349,171	694,986

契約資産は、主に顧客との請負契約及び派遣契約について期末日時点で履行義務を充足したため収益を認識しているが未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。対価は、契約書の内容に従い、顧客の検収又は役務提供の完了をもって請求し、概ね1～2ヶ月以内に受領しております。なお、契約によっては前受金を受領することがあり、その場合には契約資産から直接減額しております。

契約負債は、主に時の経過に応じて収益を認識する顧客との製品・ライセンスの保守契約について、契約書に基づき顧客から受け取った役務提供期間に係る前受収益及び顧客との請負契約について、契約書に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は349,171千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	13,524,969
1年超2年以内	39,282
合計	13,564,252

(1 株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	828円81銭
1株当たり当期純利益	129円82銭

(重要な後発事象に関する注記)

取得による企業結合

当社は、2026年2月24日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式会社オフィスメーションの全発行済株式を取得し、子会社化しております。

(1) 株式取得の目的

株式会社オフィスメーションは、クリーンルーム向け自動搬送制御システムをはじめ、工場・倉庫向けの制御システムといったマテリアルハンドリング分野を中心として多くの実績を上げ、要件定義から保守・メンテナンスに至るまで、一貫して対応可能な技術力と高い品質を強みとして顧客と30年以上の長期にわたって厚い信頼関係を築いております。さらに、各自治体の勤労者福祉サービスセンターの業務効率化ソリューションとして、自社パッケージ商品「スマート共済」を展開しており、共済サービスのデジタル化・高度化に貢献しています。

一方、当社グループは、製造セグメント領域を金融・エンタープライズ領域と並ぶ事業の柱としており、車載システムに強みを持つ当社のほか、CAE解析に強みを持つ「クレスコ北陸」、FAに強みを持つ「エイプス」、MES・生産管理に強みを持つ「シースリー」、PLMに強みを持つ「クレスコ・デジタルテクノロジーズ」、MBDに強みを持つ「クレスコ・ネクシオ」を擁しております。

今回の株式取得は、株式会社オフィスメーションと当社グループとの協業関係を実現することで製造セグメントへの対応領域が拡大することに加え、名古屋地区における当社グループの対応力強化が望めるものと考えております。

(2) 株式取得の主な相手先

原 利和

(3) 取得した株式の概要（2026年4月1日現在）

商号	株式会社オフィスメーション
代表者	代表取締役 原 利和
所在地	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目 3 番 18 号
設立年月日	1982年2月
資本金	35百万円
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・制御系システム開発 ・業務系ソフトウェア開発 ・自治体向けソリューション販売 ・共済組合向けソリューション開発及び販売

(4) 株式取得の時期

2026年4月1日

(5) 取得株式数及び取得後の持分比率

取得株式数	70,380株
取得後の持分比率	100.0%

(6) 資金調達の方法

自己資金

自己株式の取得及び消却

当社は、2026年5月8日付の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について、次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

- ① 取得する株式の種類 当社普通株式
- ② 取得する株式の数 1,000,000株（上限）
- ③ 株式の取得価額の総額 2,000,000千円（上限）
- ④ 株式取得の期間 2026年5月11日～2026年11月30日
- ⑤ 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

(3) 消却に係る事項の内容

- ① 消却する株式の種類 当社普通株式
- ② 消却する株式の数 1,000,000株（上限）
- ③ 消却予定日 自己株式の取得完了後に決定いたします。

(その他の注記)

退職給付債務の計算方法の変更

当社の連結子会社である株式会社アイオスは、従業員数がおおむね300人となったことから、当連結会計年度の期首より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度の期首における退職給付に係る負債が46,642千円増加し、同額を退職給付費用として特別損失に計上しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,849,469	流動負債	7,779,703
現金及び預金	6,606,184	買掛金	1,423,469
電着記録債権	161,847	関係会社短期借入金	3,000,000
売掛資産	5,701,659	1年内返済予定の長期借入金	395,000
有価証券	693,672	未払金	490,208
商品及び製品	870,358	未払費用	305,435
仕掛品	377	未払法人税等	719,482
未収入金	74,796	未払事業所税	27,662
その他	224,327	未払消費税	208,708
	1,516,246	預り金	62,006
		契約負債	24,487
固定資産	18,685,479	与引当金	1,065,386
有形固定資産	952,955	役員賞与引当金	18,200
建物	820,878	その他	39,655
工具、器具及び備品	124,265	固定負債	1,939,345
リース資産	7,810	長期借入金	760,000
無形固定資産	270,996	リース負債	4,296
のれん	31,954	退職給付引当金	140,825
ソフトウェア	229,613	資産除去債務	262,042
その他	9,428	繰延税金負債	750,580
		長期未払金	21,600
投資その他の資産	17,461,527	負債合計	9,719,048
投資有価証券	8,441,278	純資産の部	
関係会社株式	7,678,592	株主資本	20,981,014
関係会社出資	53,930	資本金	2,514,875
敷金及び保証金	769,315	資本剰余金	3,027,789
保険積立	18,322	資本準備金	2,998,808
その他	500,088	その他資本剰余金	28,981
		自己株式処分差益	28,981
		利益剰余金	17,355,878
		利益準備金	78,289
		その他利益剰余金	17,277,589
		別途積立金	2,410,000
		繰越利益剰余金	14,867,589
		自己株式	△1,917,529
		評価・換算差額等	3,834,886
		その他有価証券評価差額金	3,834,886
資産合計	34,534,949	純資産合計	24,815,900
		負債純資産合計	34,534,949

損益計算書

(自 2025年 4月 1日)
(至 2026年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		32,332,888
売上原価		25,645,359
売上総利益		6,687,529
販売費及び一般管理費		2,820,077
営業利益		3,867,451
営業外収入		
受取利息	16,216	
受取証券利	155,140	
受取配当	832,699	
受取債券売却益	27,027	
受取為替差益	18,849	
受取その他	6,954	1,056,889
営業外費用		
支払利息	39,880	
支払料	95,138	
支払その他	5,596	140,615
経常利益		4,783,725
特別利益		
投資有価証券売却益	641,564	
投資有価証券償還益	54,232	
投資保険解除戻金	3,599	
投資除却戻金	11,768	711,166
特別損失		
固定資産除却損	42,919	
投資有価証券評価損	15,324	
投資事務所移転費	13,333	
その他	661	72,239
税引前当期純利益		5,422,652
法人税、住民税及び事業税	1,136,142	
法人税調整額	86,559	1,222,701
当期純利益		4,199,950

株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
			自 己 株 式 処 分 差 益		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	2,514,875	2,998,808	—	78,289	2,410,000	12,790,971
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△2,123,332
当 期 純 利 益						4,199,950
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 処 分			28,981			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	28,981	—	—	2,076,618
当 期 末 残 高	2,514,875	2,998,808	28,981	78,289	2,410,000	14,867,589

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△491,536	20,301,407	2,987,858	2,987,858	23,289,265
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△2,123,332			△2,123,332
当 期 純 利 益		4,199,950			4,199,950
自 己 株 式 の 取 得	△1,499,921	△1,499,921			△1,499,921
自 己 株 式 の 処 分	73,927	102,909			102,909
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			847,027	847,027	847,027
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△1,425,993	679,606	847,027	847,027	1,526,634
当 期 末 残 高	△1,917,529	20,981,014	3,834,886	3,834,886	24,815,900

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券… 時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

その他有価証券

市場価格のない… 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は株式等以外のもの 移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等… 移動平均法による原価法によっております。

合同運用指定金銭信託… 時価法によっております。

子会社株式及び… 移動平均法による原価法によっております。

関連会社株式

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で… 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によって保有する棚卸資産 しております。

仕掛品 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産… 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産… 定額法によっております。ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間（3年）に基づく定額法により、のれんについてはその効果が見積もられる期間（5年）に基づく定額法により償却してしております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してしております。

- (2) 賞与引当金…従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金…役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上しております。
- (4) 受注損失引当金…ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(1) ITサービス事業

ITサービス事業においては、主にエンタープライズシステム、金融システム、組込みシステム、AIシステム、モバイルシステム、プラットフォーム、アジャイル開発・ニアショア開発・オフショア開発、RPA導入支援、データアナリティクス、UXデザインといったコンサルティング並びにIT企画・開発・保守の総合サービスを行っております。サービス内容は多岐にわたりますが、顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階に応じて、準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に大別されます。

準委任契約及び派遣契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社は成果物を完成させる責任は有しておりません。また、請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有しております。

ソフトウェアの準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に関しては、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗

度の測定は、準委任契約及び派遣契約に関しては、契約の内容に応じて、提供したサービスの工数や作業時間等の指標に基づいて行っており、請負契約に関しては、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、請負契約については、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業においては、主にクラウド、Robotics、AI&Data、セキュリティ、UX/UIといった顧客のDX実現を支援する製品・サービスからなるソリューション群の提供を行っております。デジタルソリューション事業では、準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に加えて、製品・ライセンスの販売及び保守契約があります。

準委任契約及び派遣契約並びに請負契約の履行義務を充足する時点はITサービス事業と概ね同一であります。製品・ライセンスの販売に関しては、顧客に販売した時点で収益を認識しております。また、製品・ライセンスの保守については、役務提供期間にわたり収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、いわゆる現物出資構成により当社の取締役及び従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたる定額法により償却しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	一千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 退職給付債務の算定

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
退職給付引当金	140,825千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 減損会計における将来キャッシュ・フロー

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
減損損失	一千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
インプット法により計上した売上高	830,198千円
受注損失引当金	一千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

資産除去債務の見積りの変更

連結注記表「会計上の見積りの変更に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		703,123千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	33,926千円
(区分掲記されたものを除く。)	短期金銭債務	66,824千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引	売上高	36,011千円
	営業費用	685,730千円
	営業外収益	750,811千円
	営業外費用	31,964千円
2. 売上高のうち顧客との契約から生じる収益の額		32,332,888千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)**自己株式に関する事項**

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	762,218	909,093	65,760	1,605,551

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得

5,447株

自己株式の買い付け

903,600株

単元未満株式の買取り

46株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

65,760株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	335,809千円
賞与引当金に係る法定福利費	44,797
未払事業税	61,044
長期未払金（役員退職慰労金）	6,808
一括償却資産	26,757
退職給付引当金	517,188
会員権評価損	6,105
資産除去債務	82,595
投資有価証券評価損	165,495
関係会社株式評価損	134,709
その他	89,996
繰延税金資産小計	<u>1,471,309千円</u>
評価性引当額	<u>△388,907</u>
繰延税金資産合計	<u>1,082,402千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,765,122千円
建物（資産除去債務）	<u>△67,860</u>
繰延税金負債合計	<u>△1,832,983千円</u>
繰延税金負債純額	<u>△750,580千円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の子会社・関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社アイオス	直接 100.0	—	資金の借換 (注)	1,000,000	関係会社 短期借入金	1,200,000
				資金の借入 (注)	200,000		
				利息の支払い	12,000		
子会社	クレスコ・イー・ ソリューション株式 会社	直接 100.0	役員の兼任 (1名)	資金の借換 (注)	500,000	関係会社 短期借入金	600,000
				資金の借入 (注)	100,000		
				利息の支払い	6,000		
子会社	株式会社シースリー	直接 100.0	—	資金の借換 (注)	200,000	関係会社 短期借入金	200,000
				利息の支払い	2,000		
子会社	株式会社クレスコ・ デジタルテクノロジ ーズ	直接 100.0	—	資金の借換 (注)	500,000	関係会社 短期借入金	500,000
				利息の支払い	5,000		
子会社	株式会社クレスコ・ ジェイキューブ	直接 100.0	—	資金の借換 (注)	100,000	関係会社 短期借入金	—
				資金の借入 (注)	200,000		—
				資金の返済	300,000		—
				利息の支払い	1,463		—
子会社	クレスコ北陸株式 会社	直接 100.0	—	資金の借換 (注)	100,000	関係会社 短期借入金	—
				資金の返済	100,000		—
				利息の支払い	501		—
子会社	株式会社クレスコ・ ネクシオ	直接 100.0	—	資金の借換 (注)	200,000	関係会社 短期借入金	200,000
				利息の支払い	2,000		
子会社	ジェット・テクノロ ジーズ株式会社	直接 100.0	役員の兼任 (1名)	資金の借入 (注)	300,000	関係会社 短期借入金	300,000
				利息の支払い	3,000		

(*) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。返済期間は期間1年内、一括返済としております。なお、担保は差し入れておりません。

(収益認識に関する注記)

収益認識を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	614円34銭
1株当たり当期純利益	103円28銭

(重要な後発事象に関する注記)

取得による企業結合

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

自己株式の取得及び消却

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社クレスコ
取締役会 御中東陽監査法人
東京事務所
指定社員 公認会計士 猿渡裕子
業務執行社員
指定社員 公認会計士 後藤秀洋
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレスコの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 猿渡裕子
業務執行社員指定社員 公認会計士 後藤秀洋
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレスコの2025年4月1日から2026年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

株式会社クレスコ 監査等委員会

監査等委員 高石 哲 ㊟
 監査等委員 佐藤 治 夫 ㊟
 監査等委員 前川 昌 之 ㊟

(注) 監査等委員佐藤治夫及び前川昌之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



ブランドマークのデザインコンセプト

CHALLENGER WILDCARD

シンボルマーク(チャレンジャー・ワイルドカード)は、
ワイルドカード記号として用いられる「* (アスタリスク)」がモチーフ。
あらゆる対象にマッチするワイルドカードのように、枠に囚われない考え方や開発に挑戦し、
社会を前進、成長させるクレスコの姿を表現しています。
ブランドカラー「アドバンス・オレンジ」は「力強い前進」を、
「トラスト・ブラック」は「確かな信頼」を表しています。

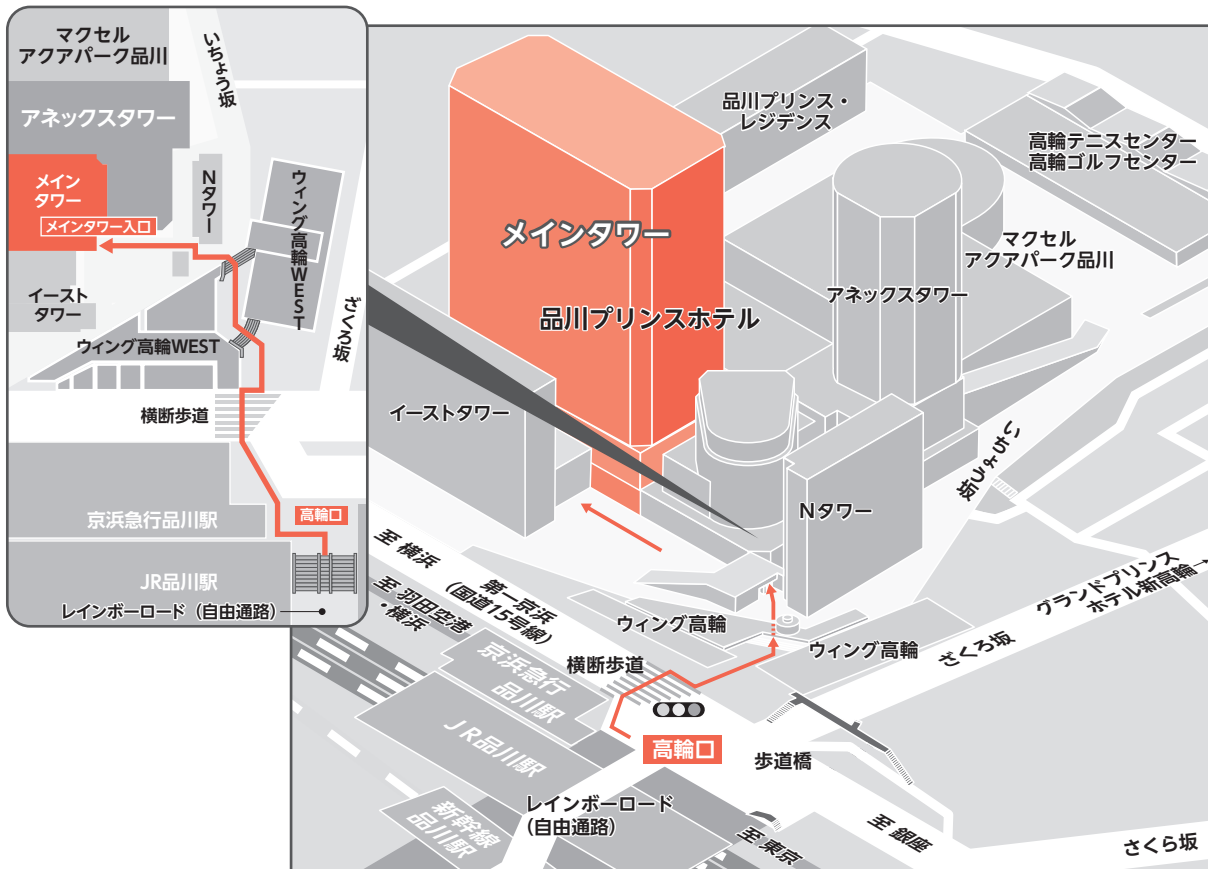
株主総会会場のご案内

会場

東京都港区高輪4-10-30
品川プリンスホテル メインタワー34階 「ルビー34」
TEL : 03-3440-1111

交通

J R線・京浜急行線「品川駅」の「高輪口」から徒歩約2分



本総会では、お土産の配布はございません。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。